

第 10 回 予算決算委員会

令和 6 年 7 月 16 日 (火)	開 会 9 時 00 分
5 階 第 1 委員会室	閉 会 13 時 26 分

午前 9 時 00 分 開会

○委員長（棚町 潤君）

令和 6 年第 10 回予算決算委員会を始めさせていただきたいと思います。

三輪田委員につきましては、遅刻の連絡をいただいております。

適正に対処させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今日は事業評価、スケジュール詰まっておりますので、私からは特別な案内は割愛させていただきます。

順番に進めさせていただこうと思います。

上着は御自由にしてもらっても結構かなと思います。

事業評価が始まる前に、先回の委員会の際に熊谷委員から事業評価の提言について、まあ、例えば、右へ行くという意見もあれば、左へ行くという意見もあったりして、それをどうやってまとめていくのかなという御質問があったかと思います。

委員会の皆さんの提言に関しては、取りまとめさせていただきますが、提言がなかなかそろわないようなものは、次年度にその旨、引き継がせてもらって、無理に提言をするということは控えさせていただきますので、その辺、御承知おきいただきたいなど。

議会で取りまとめられるものに関しては、提言をさせてもらおうと思います。

事前に皆様から提言に関して意見を出していただけるようなお話もあったと思うんですが、そちらについては、皆さんに配付させていただいているシートの 3 番の次年度予算に対する意見というところがあるんですが、こちらに御自分なりに考えられた提言があれば御記入いただきたいと思います。

そこに出た提言に関しては、我々で取りまとめをさせてもらって、また皆さんに提言内容を御確認いただいて、もし、議会として提言できる、予算決算委員会として提言できることがあれば、皆さんに提示させてもらって、実際、予算提言に結びつけていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○5 番（柴田幸一郎君）

委員長、この 3 番というのは、あればという言い方ですね。

○委員長（棚町 潤君）

そうですね。

それでは、令和 6 年第 10 回予算決算委員会、事業評価ヒアリングを行います。

評価対象の各事業について、担当課より事業評価調書に基づく説明をいただき、その後、質疑応

答の時間を設けます。

説明後の質疑に当たっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに簡潔な発言をお願いいたします。

なお、各事業について30分程度の時間を見込んでいますので、よろしくお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

初めに、議題1、令和5年度決算に伴う事業評価です。

①防災資機材等整備事業について、執行部より説明を求めます。

危機管理課長 森本英樹君。よろしくお願いします。

○危機管理課長（森本英樹君）

改めまして、おはようございます。危機管理課の森本です。

それでは、皆さんのお手元に配付されております事業概要を順次、説明させていただきます。

大区分、持続可能なまちづくり、中区分、消防・防災、小区分、危機管理体制の強化、会計区分は一般会計でございます。

事業名といたしましては、防災資機材等整備事業。

事業目的といたしましては、被災者の救出及び避難者の支援にかかる備蓄品等の確保。

目標指標としましては、災害・火災・急病などに対する備えをしている市民の割合が令和5年度までで、令和6年度からは適切な時期の更新ということで、事業期間は平成24年からとなっております。

続きまして、右のほうに移っていただきまして、事業概要でございますが、防災倉庫（市内29か所）等の備蓄する食糧や飲料水、防災資機材等を整備する。

備蓄目標量としましては、瑞浪市防災備蓄計画のとおり、食糧・飲料水の備蓄目標量は、南海トラフ地震発生時の想定避難者（市内全部の避難所）を約4,400人と想定し、4,400人掛ける3回（1日分）としまして、約1万3,500食としております。

事業評価といたしまして、令和5年度、導入コスト、決算事業費としまして、県支出金としまして38万1,000円、一般会計171万5,000円、総額209万6,000円となっております。

当初予算額としましては、158万3,000円で、補正後予算額258万3,000円となっております。

実績としまして、44.7%で、目標は50%ということで、ちょっと下回っております。

実施状況としましては、令和5年度は備蓄計画に基づき、稲津コミュニティーセンターと狭間川公園の防災倉庫内の食糧・飲料水の更新を行いました。また、県の「女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金」を活用し、防犯ブザー並びに防犯ライト、それから、折り畳み式のスロープ等、資機材の整備を行いました。

問題課題としましては、食糧以外の備蓄品について、使用期限の管理、細かい資材の数量管理が不十分な状況となっております。

そのことを受けまして、具体的改善内容としまして、今年度、備蓄管理システムの導入の検討を

行うとともに、時勢に合わせた備蓄を検討、更新を行います。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

実施状況のところですけど、令和5年度は稲津と狭間川でしたけど、年に何か所とか、何年で更新っていうので、大体、ローテーションは決まっていますか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

物によって消費期限、賞味期限等ございますので、何十年というところは管理をさせていただいて、そのタイミングで更新ということで、令和5年度は稲津コミュニティセンターと狭間川公園の防災倉庫を更新させていただいたという状況でございます。

○委員長（棚町 潤君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

例えば、当初予算の分も、去年、補正を組んで上げてみえるけど、また去年と同じ当初予算になってるんですけど、それって資機材の入れるものが違うので、これぐらいの金額にしときましょうということなのか、ここのところちょっと200万円ぐらいかかっているんで、今年度の様子から見ても、何で来年度は上げなかったのか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

平成24年からずっとこの事業を継続して行っております。時によって予算もちょっと増えたりしておりますが、その状況等によって、備蓄する物を増やす、品目を増やしたりして、予算も増額ということで、物がいつ更新のためになるのかというのは、ある程度事前に把握ができておりますので、予算も一定の額で推移しております。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

備蓄状況の中からもいいかね。今の質問。

○委員長（棚町 潤君）

備蓄状況っていうのは。

○16番（柴田増三君）

資料を頂いてる。

○委員長（棚町 潤君）

はいはい。

○16番（柴田増三君）

一つは今、こういう管理体制というか、細かい管理が不十分になつとる部分というところで、今後そういったところを直していきたいということやけど、この備蓄管理システムって、どの程度、どういう形でやってるのか。その今の材料と資料あるな。そうすると、この辺のところは、これが期限が切れるとかよっていうものを入れたものにするのかどうか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

皆さんのお手元にあるのが「S115」という備蓄状況の資料かと思いますが、ここに挙がってる品目全てが、品目登録されます。

更新が必要なタイミングといいますか、幾つ導入して、賞味期限、消費期限がいつですということになるので、必然的に終わりのタイミングが分かるので、終わりのタイミングはシステムで、どこそこの何々が、いついつ消費期限切れですとか、消費期限切れですというアラートが表示されるというシステムを想定しております。

今はエクセルで管理してるので、自分たちで全てチェックして、起きてはいけないんですけど、どうしても漏れてしまう危険性がありますし、常にそれを見ていなきやいけないっていうこと。

システムに委ねられるところは、システムに委ねたほうが省人力化できるというふうに考えておりまして、もし万が一、発災したときに賞味期限が切れてるものしかないということがないような状態を構築したいというふうに考えております。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

ということは、今後という部分で、これからやるというか、予算的にはまだ、今回の令和6年度には入っとらんわけやね。次年度から。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

令和6年度の予算計上はないですが、現在、想定しているところがかなり安価な状況ですので、現予算内で導入が可能ではないかということで、今、検討を進めております。

3社ほどに声をかけさせていただいて、ちょっと1社は補正予算を組まなければ到底追いつかな

いような金額でございますが、そこまでのシステムはちょっと現状、瑞浪市にとっては要らないので、必要最低限の、先ほどお話しさせていただいた状況のものが導入できる、また、発災時には国が用意しておりますシステムとの連携も取れるというところを見据えた状況で、可能なシステムで、安価なものというものを今、検討を進めている状況でございます。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

細かいことで申し訳ない。例えば、土のう袋なんかは、古くなると使えなくなるよね。その辺のところも管理するということと、例えば、これに付随してどの、土のう袋はあるんやけど、そのここの入れる土がその場で調達できるような状況になっとるのか、なっとらんのか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

現状、土については、ちょっと市として用意ができておりません。ただ、消防本部のほうで事前に土のう袋100袋ぐらいは用意しておりまして、そこで、今までの災害については対応ができていくという状況です。

それから、土のう袋の品質についてでございますが、基本的に加水分解をする性質があるので、外にあれば加水分解を起こしますが、倉庫内の場合であれば、そう著しく加水分解をして使えなくなるということはないというふうに思っております。

その点も含めて、1年に1回は職員で点検をさせていただいておりますので、その状況によって、ちょっと使用に耐えられないというふうであれば、更新をさせていただくというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

この事業の中には、市民の皆さんに自分たちでも危機管理の備品をそろえましょうというPRのような予算も含まれているのかどうかも教えていただきたいです。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

現状、そのPRの部分については、この予算の中で進めておりません。

○5番（柴田幸一郎君）

おりません。

○危機管理課長（森本英樹君）

おりません。

○委員長（棚町 潤君）

5 番 柴田幸一郎君。

○5 番（柴田幸一郎君）

では、もう一つ、県支出金があつたり、なかつたり、大きかったり、小さかったり。これ何でこんなふうにはらばらなのかを教えていただけますか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

県支出金につきましては、県が当初の段階ではなく、県自身が補正予算を組んだりして、こういう事業を行いますというようなアナウンスがあつて、その分について、市で、令和5年度につきましてはこういう事業を採択していただいて、市の防災倉庫に備蓄をしたいというふうに思うものがありましたので、導入をさせていただいている状況です。

必ずしもこの分については、毎年ある事業ではないものですから、こういうような形になっているというふうに認識しております。

また、金額につきましては、そのときに対象となるものが違いますので、それから、うちがそれを備蓄する数ですね。ところで、その金額に差が出てきているというような状況になっております。以上です。

○委員長（棚町 潤君）

7 番 辻 正之君。

○7 番（辻 正之君）

防災倉庫なんですけども、この中で救急医療セットというのがありますが、当然、防災ですので、いろんな災害があります。そういう建物が倒壊したりしますと、けが人も多いと思いますが、この辺りは今後、増やしていく予定はありますか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

救急医療セットにつきましては、薬類というのが基本的に薬事法でいろいろ制限がございますので、薬類についてはなかなか入れづらいということ。

それから、かなり消費期限が短いという部分もありまして、消費期限としてそれほど遅くない、包帯ですとか、そういう一般的なもの、本当に救急の場合でちょっとしたけがのときに代用できるものというものを中心にしております。今後、増やすかどうかということになりますが、医師会ですとか、薬剤師会等と協定を結んでおりますので、発災時は速やかにそちらに要請をして対応していただくというふうで想定しておりますので、増やすということは想定しておりません。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

ありがとうございます。それこそ、今度も水やら食糧品もそうですけども、普通の機材についても、終わったものは廃棄なのか、それ処理をしなきゃいかんと。処理量は見込まれてるっていうことになるのか、その辺の、後のことをちょっと聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

例えば、5年期限のものは、4年目で一旦、早めに更新をさせていただいて、防災会ですとかに協力をしていただきながら、防災訓練ですとか、地元の何々というようなときに配布をさせていただいて、例えば、アルファ米の作り方ですとか、いろいろなことに活用していただきつつ、あと、関係各所で来年度、訓練をするとかっていうことも含めて、できるだけ廃棄がないように使用させていただいております。

ただ、ここで御説明させていただいたように、1万3,500食ございますので、全てが全て消費ができるかという、消費はし切れないという場合もございますので、消費し切れない場合は、焼却場のほうで焼却処分というふうな状況にさせていただいて、処分料については計上させていただいておりません。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

まあ、地区ごとにもなるし、倉庫ごとにもなるんやけど、それを一括で集めて、それぞれ考えるということか、そうではなくて、地区ごとでもそういうような活用ということでやってるのか。これはまた可能なのか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

地区ごと、防災訓練を地区でそれぞれ計画される場合もありますし、毎年、その地区が防災訓練をするかっていうところも結構あって、なかなかそういうのも難しいので、市のほうで一旦、全て消費期限、賞味期限を含むものは集めさせていただいて、その上で各地区の訓練等に配布させていただくというような状況でございます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

食べ物や飲物はそういうことで理解できるけど、ほかのもの、ここにある使用期限があるもの。

何も全てに消費期限があるんやと思うけど、そういうものについては、例えば、大きなもので機材であっても、期限が来たら更新していくということであるのか。それに限らず、さっきの土のう袋もそうなんですけども、そういうものの全ては、一応、廃棄ということが元なのか、更新で下取りしてくれるとか、そんなようなこともあるのか。どういうふうな扱いになってる。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

なかなか難しいところでございますが、個人で消費できるものについては、訓練等で配布をさせていただくことが可能かと思いますが、個人でなかなか消費することがないものについては、現状として、消費期限が来ているもので、速やかに廃棄するというのが適切だと思います。

例えば、土のう袋みたいに、職員で確認させていただいて、まだ大丈夫かなっていう判断をさせていただければ、そのものについては、具体的に消費期限があるものではないですから、延長させていただいて、状況によって判断させていただく。

ある程度古くなってくると、ほかの訓練のときにとかでも使っていただくように出させていただいて、ローリングストックをできるだけできるように努めている状況でございます。

○委員長（棚町 潤君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

目標指標のところですけど、去年までは備蓄をしている市民のパーセンテージということですけど、来年度、適切な時期の更新が1つというのは、どういう意味の目標なんですか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

これは1年に1回更新をするということで、この1という数字になっております。

○委員長（棚町 潤君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

さっき質問したのと一緒で、1年に1回更新するけれど、その箇所は何か所かは、中身によって違うということですか。

はい、分かりました。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

関連ですけど、先ほど、来年度以降か。システム導入以降になるかもしれないですけど、今、1年に1回の更新なら1つということでしたけど、常に分かるっておっしゃってましたね。

そういう具体的な数字が出せるんじゃないかっていうふうに思って聞いてたんですけど、やっぱり1年に1回というふうにしか出せないんですか。

例えば、箇所でも出せるっていうふうに思ったんですけど、1年に1回、全箇所ですべてやっていくということなのか、どういう意味の箇所か。1回は。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

昨年のときには、稲津と狭間川というふうで、例えば、今年度だと、釜戸、日吉、どこそこというふうなんで、箇所っていうものを一元的な数字に置き換えて年次目標とすることは可能ではないという状況ですので、適宜、1年に1回はちゃんと消費期限、賞味期限が来るものについては更新をしていて、被災された方に適切な消費期限、賞味期限が切れてないものを提供させていただくということを目標とさせていただいてます。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

小木曾委員の関連ですけど、令和5年度までは各市民がおのの防災に関して用意しているということを言ってますが、ここで令和6年で切り替わったっていうのは、何か理由があるんですか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

令和6年度から、第6次総合計画から第7次総合計画に変わりました。第7次総合計画に見直しになる段階で、この第6次総合計画の段階でのパーセントが、この目標は果たして適切かどうか、把握の方法がなかなか難しいということもありまして、これに代わる方法でということで検討がされて、1年に1回の更新は最低限実施するというので、このような目標に変更されたというふうな形です。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

理由は分かりました。

ただ、それ、前年度までのことなので、今ここはどうかなと思うんですけど、毎年これ、細かくパーセント出てますが、これは何かアンケートみたいな結果がここに出とるんですか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

市民アンケートによる数字で提供させていただいてます。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

この防災倉庫の位置なんですけども、ハザードかかっていたりだとか、イエローゾーンになってるところとかありますよね。南海トラフとかそういう大きい地震のときに、そこが安全かどうかというのはなかなか難しいかなと思うんですけども、こちらの予算では、倉庫の更新とか、安全な位置に立て替えたりとか、そこでは持ってなかったですか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

倉庫の建て替えとかは、これあくまでも備蓄の関係だけをやっておりますので、中には含んでおりません。

○12番（成瀬徳夫君）

関連。

○委員長（棚町 潤君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

今の話なんですけど、私は明世なんで、明世のことを言いますけど、今、防災倉庫があるのは明世小学校、市民体育館と、それから、狭間川になっておるんですけど、明世小学校と市民体育館は今、使えないんですね。避難所として。知ってる。

避難所として使えないんですよ。土砂災害の関係で。みんな明世の子は、あそこはみんな瑞浪小学校へ転がる。こんなところに防災倉庫があつていいのってということなんよ。

狭間川にしたって、狭間川公園なんてのは、土岐川に近いんだけど、こういうところにあつていいのってということなんだけど、そういうことはちょっとチェックしてほしいなと私は言いたい。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

成瀬委員御指摘のとおりでございまして、その時々、例えば、狭間川、小学校が氾濫する場合、例えば、南海トラフなどの水害がないときには有効でしょうけれども、水害のときには使えないとか、土岐町の土岐小学校なんかについても、同じような状況ですし、瑞浪北中学校についても同様な状況になっております。

瑞浪市で、成瀬委員が生涯市民センターで一度、話を一般質問でされたっていうことで、瑞浪市内でなかなか、この各地区において、ゾーンにかかっていないところで、なおかつ市有地のところっていうのがあまりない状況でございまして、そこら辺が実際に苦慮している状況でございまして。

まだちょっと検討段階にございますが、備蓄する場所をいつそのこと別の場所っていうのも想定

して、今、配送の事業とかもかなり発達しておりますので、広域的な取組みっていうのも視野に入れた備蓄っていうものも検討したいなというふうに思ってるところでございます。

○委員長（棚町 潤君）

予算からちょっと外れてしまって申し訳ないんですけど。

最後とさせていただきますが、よろしいですか。

3 番 奥村一仁君。

○3 番（奥村一仁君）

ちょっと目的のところについてお聞きします。及び以降の文章は理解できるんですけど、被災者の救出っていうのは、何をもって救出すると言ってるのか、教えていただきたい。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

皆さんのお手元にあるところには、ちょっと裏面のところですかね。「S116」っていうところがありますが、バールですとか、のこぎり、チェーンソー、つるはし、剣先スコップなどの一時救助的な活動をするため、例えば、家屋が倒壊して、木材の下敷きになってるところはバールだとか、チェーンソーを使って、救出を市民の方たちにしていただけることを目的として活用していただけるものも備蓄させていただいております。

○3 番（奥村一仁君）

よろしいですか。

○16 番（柴田増三君）

もう一つだけいい。

○委員長（棚町 潤君）

16 番 柴田増三君。

○16 番（柴田増三君）

最後のところのシステムの形の中ですけど、その今の期限だけじゃなくて、例えば今ののこぎりもそうやけども、発電機なんかも、あればいいというものではない。やっぱり点検と、それから、あってもそのときそのときにある程度使うように状況にしとかなないと、これいざとなったとき使えへんっていうのもある。

前に一遍、試験でやったときに、何かが差し当たって電源外れてたから、電気がかからないような状況があるときがあるんで、これ1年に一遍とか、2遍とか、そういうやっぱり使ってみなあかんという備品もあると思うので、稲津の場合使っとるけいいけども、そういう状況もつくらないと、いつの期限までいいですよっていうわけじゃないような気がする。

その辺の点検のことについてはどうなんですか。

○委員長（棚町 潤君）

危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

地元の方たちのエンジンのかけ方ですとか、利用方法とかも、職員が知ってるというよりも、市民の皆さんが知ってていただきたいということはあるので、例えば、地元のイベントですとか、何らかのときで活用する機会には、積極的に貸出しをさせていただいて、市民の方たちが、点検も含めて活用していただいている。

かつ職員のほうでも1年に1回は点検をさせていただくというような状況で、いざ何かがあったときでも、すぐにちゃんと使えるような状態で維持できるように努めております。

○委員長（棚町 潤君）

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

危機管理課の皆さん、ありがとうございました。

執行部の入替えをよろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、始めさせていただきます。

次に、②介護予防普及啓発事業について説明を求めます。

高齢福祉課長 梅村やよい君。お願いします。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、介護普及啓発事業について説明させていただきます。

まず、事業の目的としまして、65歳以上の市民の方が要介護状態にならないよう健康増進を図り、社会参加を促すとともに、可能な限り住み慣れた地域で継続して自立した生活を送ることができるよう、介護予防教室等を開催し、高齢者の健康寿命の延伸を目指します。

主な事業としましては、65歳、70歳の節目年齢を主な対象者とするフレイル予防教室や、委託包括が行います地域に密着した介護予防事業、各教室や在宅老人等で行う歯科健診、歯科指導や、栄養講話などです。

本事業は、介護保険事業特別会計の地域支援事業として実施し、財源更正は、40歳以上の介護保険料40%、国県の補助金が37.5%、市繰入金が12.5%となります。

続きまして、2の事業評価についてでございますが、令和5年度の決算事業額の252万1,000円のうち、227万7,000円、これと90%が教室開催にかかる事業者や地域包括支援センターへの委託料になっています。

そのほか、歯科健診用の消耗品や参加者への啓発用パンフレット等の購入費、教室開催の案内にかかる郵送料等になります。

なお、令和6年度につきましては、年度途中になりますので、予算額を表示しております。

目標値実績についてございますが、令和5年度、前期高齢者の要介護認定率が目標値、前年度実績として3.5%と大きく上昇しました。

前期高齢者にかかる要介護の要因としましては、がん等の病気にかかるものが多くみられました。

具体的な取組みの内容としましては、65歳、70歳の節目年齢を対象者と決め、体づくり教室、いわゆるフレイル予防教室になります。フレイルの三本柱にあります運動、栄養、社会参加を目的とした教室になります。

そのほか、2箇所の地域包括支援センターが企画する様々な介護予防教室や、長寿クラブなど、高齢者団体等からの依頼による出前講座等になります。

また、下段の担当課評価の実施状況でございますが、ここも後期高齢者の増加に伴いまして、支援が必要な高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の健康寿命の延伸について、フレイル予防のための介護予防教室、地域包括支援センターによる地域密着型の介護予防教室も開催しております。

令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともありまして、参加者やコロナの感染状況を見ながら、定員を拡大し、実施しています。

高齢者につきましては、感染後の重症者リスクが高いことから、現在も安全防止対策については継続して行っております。

問題課題としましては、コロナ禍で外出を自粛されていた高齢者が増えまして、フレイルの進行が懸念されています。また、介護予防教室の出席者の傾向としまして、女性が多く、男性に対しての介護予防のアプローチや、集りの場に参加されない方の介護予防の普及を含めた取組みについても課題があります。

課題に対する具体的な改善内容としましては、閉じ籠りがちな高齢者の外出のきっかけづくりとしまして、地域包括支援センターと連携して、地域のコミュニティーセンター等を活用した介護予防教室の参加を促すとともに、シルバーリハビリ体操指導士による体操普及活動を実施することで、自主的にフレイル予防に取り組めるよう啓発を行います。

次年度の方針といたしましては、引き続き高齢者の通いの場提供をし、健康寿命を延伸するとともに、フレイルを予防していくため、現状で継続としております。

○委員長（棚町 潤君）

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質疑はありませんか。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

目的と目標指標のところについてお聞きします。目標指標がこの何年間で3回変わってますけど、目的もそのたびに変わってるんですか。それとも、目標はこのままで目標指標だけ変わってるんですか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

令和元年の頃にコロナ禍にありまして、かなり介護予防の教室参加者が減ったことから、いろんな普及計画として、広報誌に介護予防の情報を掲載したりだとか、やり方が変わったので、5類になったことから、また通常どおり行えるようになりました。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

そのほか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

ちなみに前年度ですか。実績として、その参加者ってデータ出てるか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

健康予防普及啓発事業として、令和4年度が1,357名で、令和5年度が1,509名となっております。

○委員長（棚町 潤君）

もう一回お願いします。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

普及啓発事業として、令和4年度が1,357名で、令和5年度が1,509名。

○8番（樋田翔太君）

ありがとうございます。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

そのほか。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

令和2年から令和5年の目標の数値についてお聞きします。知識がなくてちょっと大変申し訳ないんですけど、この介護予防、要介護認定率っていうのは、どう捉えたらいいかお聞きしたいんですけど。要は、介護、そんな人口全体から見れば要介護の人は少ないほうがいいですよ。

ただ、この率っていうのは、要介護を認定すべき人を認定するっていう率で捉えて、それを少ない、多いほうがいいと見たほうがいいのか、人口全体に対しては要介護は少ないほうがいいから、率は少ないほうがいいと捉えたらいいのか。

その辺りの、目標に対しての実績について、どう判断したらいいか教えていただけるとありがたいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

要介護認定率は低いほうが、認定者が少なくて済みますので、下がったほうがいいというふうに考えておりますが、最近の傾向としまして、要介護認定を受けるのが、初期段階で受けられる方が増えてきていて、例えば、要介護3で認定を受ける方と、要介護1とか、要支援の段階で認定を受ける方が増えてる。

どちらがいいかというと、早い段階で受けていただいて、適切なサービスにつながることで、重度化が防止されたり、介護予防が図れるということもありますので、必ずしも下がる方がいいことではないかなということも考えております。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

というと、先ほどの令和5年度のところは3.5%伸びたというお考え、あれで説明でしたけど、ここで言うと、要介護、要支援か。その辺のところの人も早く受けてきて、その体制が整えられるという形の上で、3.5%増えたので、いい傾向やという考え方でいいのか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

一面にはこういったところもあるんですけども、やはり生活習慣の変化やがんなど、そういった要因で要介護認定を受けられる方も見えるっていう事例もあります。

高齢者になってからではなくて、その前の段階から必要になっておりますので、健康づくり課や保険年金課と連携しながら進めていく必要があったと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

国県から37.5%、これっていうのは、もうお金を使ってくださいよということなのか、そうではなくて、国県からもある程度の指導で、これをやりなさいよっていうひもがついとるという言い方をすれば、何かをやるということまで規定があつての交付金なのか、その辺りが聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

地域支援事業費としては、基本的には予防を中心とした事業でありますので、こういった事業をやりなさいっていうこともありますが、評価をどういったやり方で進めていくかは市の判断で行っています。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

今年の1月から認知症基本法というものが制定されて、パッと見るとこれ、この事業には認知症に関することがあんまり入ってないのかなという気がするんですけど、ただ、これからは非常に重要だと思いますので、現状どうなのかをお聞きます。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

先ほど、介護予防の普及啓発事業ということで、1,357名、令和4年度あったということもお伝えしたんですけども、そのうち、脳トレの教室の参加者が208名いらっしゃいました。令和5年度については、事業が増えまして、認知症総合支援事業のところで脳トレの教室を行ってるということで、別事業となっています。

脳トレの教室を入れないと1,149名となります。 w

○13番（榛葉利広君）

要はこれは分かれているのか。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

この普及啓発事業につきましては、本当に介護予防ということで、運動機能の向上と、あと、栄養のサポートとか、社会参加を目的とした事業をこちらのほうでやっております。認知症については、認知症総合支援事業というもので、地域支援事業の中のまた別の事業のほうで、認知症の市民講座であったりとか、また、認知症サポーター養成講座とか、その中でやっています。

○13番（榛葉利広君）

入ってないね。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

実施状況をお伺いしたいんですけども、高齢者の健康寿命の延伸というものでして、この中でやはり医療にかからないように健康で生活していくということですけども、やはりその中で食生活というのが一番健康を維持するための支えになるんじゃないかな。その辺のところの取組みをもう少し教えてもらいたい。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

食生活というところで、口腔機能の相談と、栄養改善というところがフレイル予防教室の一つと

してまして、先ほど申し上げた体づくり教室であるとか、地域包括支援センターで講座を実施しております。

また、域学連携などで、中京学院大学の先生と連携しながら実施しています。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

生活習慣病の予防という形の中でも話があったと思うけども、なかなかこれ、健診率が上がらな
んというような話がようあるわけですけど、ここの事業の中では、それも含めて定めていきたい
ということでもいいですね。

生活習慣と予防検診ってあるやら。そこも含めてやけども、それもここの事業の中で、そうい
った部分を高めていくことによって、こういう仕様、それぞれのところを上げていきたいという、フ
レイルとかそういったものを少なくしていくという感覚の事業として捉えればいいですか。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

検診の受診率の向上でいえば、この中ではちょっと、理由は不明です。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

この予算の中には入っていないわけ。

○委員長（棚町 潤君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

この予算の中には入ってません。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、高齢福祉課の皆さん、ありがとうございました。

執行部の入替えをよろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

少し時間がありますので、10時までトイレ休憩にしたいなと思います。

午前 9 時53分 休憩

午前 9 時58分 再開

○委員長（棚町 潤君）

それでは、休憩前に引き続き事業評価を進めてまいります。

○委員長（棚町 潤君）

次に、③市単側溝等道路改良事業について説明を求めます。

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

それでは、土木課より、市単側溝等道路改良事業について、事業評価書により説明します。

左側になります。

この事業の会計区分ですけれども、一般会計で、事業の目的としましては、幹線・生活道路の整備です。

事業目標は、地元要望に基づく道路改良を実施し、市道改良率をアップさせるとしています。

事業期間は、平成18年度からです。

右の欄となります。事業概要です。

事業概要としては、地元要望に基づいて、生活道路の側溝改良等改良工事を実施するです。

毎年、地区から出される土木要望は400件ほどあり、市の道路関係でも半数以上あります。

内容としては、軽微な補修から、大規模な改良まで、様々な要望が出されます。要望については、状況、規模によって、市道等補修経費から予算別での事業、市道等交付金事業など、特定財源が使えるメニューまで、幅広く活用しております。

この市単側溝等道路改良事業は、側溝を入れたり、舗装したり、ブロックを積んだり、維持管理のレベルを超えた補修や、基本的に補助事業にならないようなものについて主に実施しております。

事業評価について、投入コスト、目標値実績については、係長より説明させていただきます。

○土木課課長補佐（棚橋哲夫君）

土木課の棚橋です。よろしくお願いします。

事業評価について説明させていただきます。

まず、ちょっと一部訂正がありますので、そちらからよろしくお願いします。

事業評価の右のほうに、当初予算額と補正後予算額が記入してありますが、「補正後予算額」が「補正予算額」になっているので、こちらの訂正をお願いします。

平成30年の4,000万円が5,100万円。

今、入ってるのが補正金額になってるので、合計額として5,100万円になります。

そして、令和3年度が2,535万8,000円。

○土木課長（中村恵嗣君）

あくまでも補正した金額を入れておりまして、最終的にはその補正後の額でなかったのです。はい、すみません。

○土木課課長補佐（棚橋哲夫君）

令和4年度は3,000万円。

それと、右側の目標値の実績なんですけど、目標値が全部60になっておりますけど、こちらすみません、誤りで、平成27年度からちょっと順番に申し上げたいと思います。

平成27年度が58.7。

目標値です。実績は。

平成28年度も58.7、平成29年度は58.8、平成30年度は58.8、令和元年度は58.9、令和2年度は58.9、令和3年度は59.0、令和4年度は59.1、令和5年度は59.1、令和6年度は59.1です。

○委員長（棚町 潤君）

すみません、ちょっと資料の大きな変更がありますので、この調書を作成し直していただいて、事務局に御提出願います。

○土木課課長補佐（棚橋哲夫君）

はい。それでは、事業評価の説明をさせていただきたいと思います。

年度時点は平成27年度から、購入コストの評価です。

購入コストの合計額で説明させていただきます。平成27年度は1,726万9,000円、平成28年度は322万2,000円、平成29年度は1,284万7,000円、平成30年度は4,599万9,000円、令和元年度は1,904万5,000円、令和2年度は1,917万1,000円、令和3年度は2,161万2,000円、令和4年度は2,443万6,000円、令和5年度は1,992万9,000円となります。

そのほかに関しては、ふるさと納税分を充てた分となります。

また、基金に関しても、ふるさと納税の基金からの充当になります。

令和2年度のみ国支出金というものがありますが、こちらは令和2年度の災害について、通行止めが発生しておりまして、この通行止めを応急的にやる必要がありましたので、災害事業として急遽、充てさせてもらった分の補助率が入ったものです。

あとは、補正後予算、当初予算額、補正予算額は、ここに書いてあるとおり、目標値実績についても現行上、ただ今、ちょっと訂正をさせてもらいましたけども、令和5年度末で目標値59.1に対して、実績値59.0という結果になっております。

○土木課長（中村恵嗣君）

担当課評価について、私から説明させていただきます。

実施状況としましては、地元要望に対応するべく、事業を継続的に実施しております。

問題課題としましては、限られた予算の中での対応となるため、緊急性や安全性の確保を考慮して対応箇所を選定することが必要であると考えております。

具体的な改善内容としましては、他事業との調整を行い、同時施工できる箇所についてはコスト削減を図るということで、特に上下水道事業ですけれども、舗装した後に水道を入れるなどダブるこ

とがないように対応しています。

次年度の方向性です。これは令和6年度を指しております。

予算は無限にあるわけではありませんので、事業の必要性を見極めながら、財源的に有利な事業を見つけ、効率的に地域の課題を解決していきたいと思います。そうした中で、市単側溝等道路改良事業については、要望に対応する必要な事業として、現状で継続ということとしております。

以上、土木課より、市単側溝等道路改良事業についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ありがとうございました。

皆さんには事前に要望箇所の一覧を配付させていただいておりますので、そちらも御参考に、御意見を頂戴したいと思います。

ただいまの説明に対して、質疑はありませんか。

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

目標指数の市道改良率ということをもう一度教えてください。これ当該年度の、例えば、100メートル直すのであれば60メートルを直しますよというのが、目標の60%になるのか。率と実績ってこのについて、もうちょっと教えてほしい。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

市道の全体を見た中で、実際、4メートル以上はしっかり改良された道の数が改良率でして、実際、3メートルの道を改良したいっていいものは、数値が上がった経緯ということで、少しずつ上がっています。

ただ、この改良率の中には、実は市道ですので、市道認定した場合、母数が増えて、改良されたらそこが上がって。ちょっと単純に全てが工事をやって増えたというわけではない、ちょっといろんな要素が入っております。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

例えば、今のいう、予算の執行率で、決算か何かのときには出てくるんやけど、この今の目標、実績っていうのは、これ地域要望の中でこの予算をこれだけ使ってやったんやけども、実績、あるいは、目標数値は要望の中のこれだけしかできなんだよという感覚で捉えればいいのか。その辺とか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

実際その要望がやはり多種にわたりますので、使う予算も正直いろいろであります。なので、なかなかこの事業で予算がついたから、改良が上がると、ちょっと一概にそれは連動しないところがあります。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

要は事業名として市単側溝等道路改良事業という名目やね。その予算がこんだけ、ここに挙がったわけやね。事業評価の中に上がるとよね。この事業評価で、この予算の中で執行された部分があるとする、執行率が最終的に決算のときに出てくるわけやけど、それじゃなくて、この目標の数字っていうのは、これどこで数字。この予算に対して60%、あるいは70%しかやれなかったということなのか、今の、先ほどの土木改良という形の中で、要望があった中の、この予算ではこの分だけしかやれなかったという感覚なのか。そのことよ。

目標実績と目標指数、同じような数字だなと思うんであれやけど、この数字というのは、予算に対して今度、こんだけっていうわけやないやろ。予算に対してこれだけっていうわけやないもんで、要望箇所というか、やるべき事業に対してこれだけしか予算の中ではできなんだっていう解釈でうちは捉えればいいのかどうかというふうな。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

ちょっと根本の話になるんですけども、正直、なかなかこの事業と目標数値がリンクしてないところがあります。100%、どうしてもリンクしてないところがあります。

先ほどの修理により、いろんな事業を組み合わせるというところで、改良という一くくりでやっているので、ちょっと合っていないと思います。

実際のところ、ちょっと次の第7次総合計画では、やはりこれではちょっと分かりにくいので、もう単純に要望が幾つの地域と、評価すると、ちょっとそのように変えております。そこだけちょっと、どうしてもなかなかこれで指標を図ることが大変難しいことだったと認識しております。

○委員長（棚町 潤君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

ちょっと問い詰めちゃいますけども、それこそ平成27年から令和5年まで、60点、60点っていうふうに上がっていけば、市道改良率っていうのは上がっていかなあかんはずなんですけれど、絶えず目標の60点っていうことは、そこまで、高規格っていうか、標準規格でないのが60点なのか、ただ単に市道認定とか、市道だけの、要するにこの率の分母なんですけれど、そこらっていうのはど

ういうふうな考え方なんですか。

○委員長（棚町 潤君）

三輪田委員、先ほど、目標値については変更のお話がありましたが。

○6番（三輪田幸泰君）

ですから、やっていくときに上がっていかなあかんわけですよ。実際、60点、実績で60%終わっとるわけですね。その都度。

加算されていないっていう理由は何ですか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

はい、ちょっと大変申し訳ありません。私も最初、ちょっとお配りした資料で、目標がずっと60になってたっていうところで、今回、目標値、あくまでも第6次総合計画のところでは一応、目標59.1というふうに出ておりましたので、これ今回、過去もずっと60になってたので、本来の数字にちょっと訂正をさせていただいております。

なので、あくまで例年、目標も59.1に向かって上がってますし、実績としても上がっている。ちょっとそういう対応を、最終的に訂正をさせていただいて。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

ありがとうございます。それこそ地元要望もどこの地区もみんな一緒に回ったやろと僕思うんですけど、これずっと見とると、地元要望っていうのは、区長さんが代わると、誰それって、その都度に違うわけですよ。

要は前年出しとっても、答えが出てるものでももう一回出そうという人もある。それを今度は逆に、これ駄目なんやからと思ってやると、叱られたりもするわけやな。地元で何で出してくれなんだということになるわけです。

そうすると、要望箇所であっても、これもう、仮に言えば県の仕事ではないですかというものであったりとか、答えがもう昨年度出てしまってるものっていうので言うと、この数字とかいうものっていうのと、実態というものとは僕違うと思うわけですね。

要望の全てが本当の純粋な要望なのかどうかということも含めて。

これ側溝ということもあって、この間、一緒に回ったときにも、側溝というものの自体、側溝蓋をつけてくださいっていうのが出とったとしても、側溝自体はいいんやけど、蓋だけ乗せることによってこうなるわけ。

そうすると、側溝自体を変えるっていうことはすごい大きな予算になってくると。そういうことっていうのは、地元というか、地域では分からないわけですね。毎回出しとるけども、やれんや

ないか。年々増えてくわけ。そういう箇所がいっぱい。減ることはないわけ。直さない。

そういうものっていうものは、やっぱり根本的に対処しないと、これ数字自体で持ってくと、やってないことになっていっちゃうやないかと僕思うわけよね。この要望のあれということで言うと。

これ本当に第7次総合計画で見直しをということで評価を正しくしようとしたら、もうちょっと、そういうことも精査した数字分析っていうのが必要やないかなと僕思うんですけど、今後について、そういう検討というものはなされとるものなのか。

そうじゃなくて、従来どおり、言われたところへ行って、回って、これは去年も言いましたけども、これは今年もやっぱり同じですよ、できませんよと、こうなるのか、何とか検討しましょうと変わるのかっていうのも分からんわけやけど、そういう、もう通年、通算したこの「既」というものやね、「新」ではなくて、「既に」のあれがついてるようなものについての対応というものは、考えなきゃいけないのかなと思うんですけど、その辺についてはどう対応するのかな。

○委員長（棚町 潤君）

土木課課長補佐 棚橋哲夫君。

○土木課課長補佐（棚橋哲夫君）

各地区の委員の地区要望として回らせてもらってます。

地区の市の職員にはなるべく区長さんを交えて話をさせてもらいたいと。僕らは半日、1日にかかわらず、複数日にわたっても大丈夫ですと。

僕も何がしたいかという、やっぱり区長さんと直接お話しさせてもらったほうがいいと思うんです。これはこういう理由で難しいんだよと、毎年出してもらっとるけど、物すごい改良になっちゃうんで、多分、委員は毎回参加されるんで、ここはこういう理由で駄目なのかということを多分理解されてると思うんですね。

その上で、やっぱり区長さんのほうで、これはもうこういう理由で駄目だからやめようとか、そういうふうな判断をしてもらうっていうのが一つ。

もう一つは、回答の仕方として、現状のままだと基本的にあまりやれる見込みがないとか、そういうのをテイストとして少しでも入れるといいかなというふうに私は思ってます。

そうすることで、結構、区長さんから、これ毎年出してるけど、何か意味があるんかと。そもそもやってもらえる可能性があるのかっていうことをよく聞かれるんで、現状のままだったら基本的にもう構う手がないと。ただ、ある程度、ちょっと進捗、被害が今後悪くなってきたとか、そういうことであればまた報告してくださいっていう書き方をしたりとかいうのはあるかなと思ってます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

現理事である、石田前部長のときに、もうこの中途半端な期待を持たせるような答えを書くなど。検討しますとか、先にどうのっていうことでも、できないならできないと書けというのがあって、

非常にこのあっさりした返答が来た覚えがあるわけよ。そのときは腹が立つけども、やっぱりこれ正解かなと思うよ。

まあ、理由が書いてあれば言うことないんやけど、もうこれは対応できませんと、こうなるわけですよ。

それで、今の話、また逆に説明しようかってことになるわけやけど、もうやっぱり、そういう面で言えば、言われるとおりの、棚橋係長が言うように、区長さんに。区長さんが地元で話すっていうことが非常に大事なので、その辺のところの指導を進めるべきやというふうに思うけども。

課長はどう考えますか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

そうですね。なかなか難しいことで、要望としてはやっぱり、私ども回答書ではバツ、対応困難ですと正直、しっかり書いてます。

やっぱりそれこそ地元でどうしてもっていうこともあるので、やっぱりそういう区長さんにも、何回も回ってっていう対応もちょっと必要かなとは思ってます。

ただやっぱり去年もある区では、しっかりしてくれ、もっと危機感を、やっぱりある程度、この回答をもっと分かりやすく、わざわざ説明せんようにしてくれっていう話もあったので、ちょっと回答の仕方いろいろと変えていきたいなと思ってます。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

今のような関連になるんですけれども、例えば、住宅地のように人口の密集しているような舗装されてる狭いところでも河川があるんですけれども、そういうようなところが出されている要望と、それから、各地区でほとんど住宅地が周りがないというようなところの河川の側溝の対応とか、いろいろあると思うんですけれども、そういう場合に、考え方として、例えば、こういう路線価の高いところをある程度、住宅地で密集している人が多いから優先的に考えていくとか、そういうようなことはないか、お聞きしたいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

やはりちょっと要望がある中で、優先度というのはあります。やっぱり人家にすぐ水が入ってしまふとか、そういうところ。やっぱりあふれても何もあんまり影響がないところは、正直やっぱりどうしても順位づけが下がります。

そうした中で、いろんな事業、起債事業等いろいろあるので、そういうところで、いろんな事業にちょっと当て込みながら、順次対応していきたいし、実際にもうしてるところです。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

先ほど、令和6年度からは地元要望でどれだけできたかっていうのをパーセンテージに変えようかなというお話をされたんですけど、これは補助事業にならないものをメインでやるという話でしたので、今言われたように、ここは直せないけれど、地元としては長い時間をかけても直してほしいというものと、簡易なものと、一緒の中で評価の対象に入れてしまうと、上がっていかないじゃないですかね、率が。

そういうところをしっかりと分けて、ここの評価の中に表現をしてもらえると、もっと私たちも評価しやすいかなと思うんですけど。

来年とか、それをちょっと考えてほしいなという、要望というか、意見というかなんですけど。分けることって難しいですか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

毎年、本当に要望で、ある意味、正直、要望ケースとしても絶対的には個人の家の直しにかかるものもやっぱり入ってます。今ちょっと目標立てるで、思ったのは、そういうことを含めて、毎年やっぱりそういう、ある程度交じるという前提でちょっと一遍、目標を立てようと。

やっぱりちょっと個々のケース、なかなか毎年毎年ばらついたりということがありますので、今ちょっとそういうふうに思ってます。

ただ、やっぱりこの単純な件数だけで、県の事業、国の事業、いろいろあるので、ちょっとある程度抑える数だけ考え、精査したいと思っております。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

先ほど、熊谷委員も話があったわけやけど、やっぱりできないのはできないんやから、そういう理由の部分をはっきりしてあげなあかんっていうか。

次の区長は、これ途切れちゃうといかんので出せよっていうつながりしかないもので、やっぱりこれ幾らあってもできない部分の要素っていうのは、明確にもう、バツだけじゃなくて、そこについてはどうしてももう、あかんっていう部分を出したほうがいいかなということ。

それから、どんどん開発されてって、新しい家が建つ。ちょっとしたところやけど、その分譲地みたいなところに家が建っていくと、建ったところは側溝、でっかいやつを入れてくるんやけど、元の側溝というのは昔からずっと住民が住んどったとこで、細いまんなわけやね。

そういうところっていうのは、本当に改良するためには、道路が狭いなっちゃうのか、その道路

の幅に合わせていかないとできんっていう部分があるもので、そういった開発するときの、その辺の事業者とか、そういった部分についても、やっぱり注意していかな、その辺のところ出ていかないと、どうしてもあふれちゃうっていうのは絶対出るよね。

いつも回らせてもらっても、絶対、こんなところにこんな広い幅があって、こうしたい。詰まっちゃってこんなもん、当然あふれるわなっていう部分があるので、そういった部分について、市としては今後考えることがあるかなと思うんやけど。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

開発で、例えば、いろいろ業者の協議があります。その中で、ちょっとまた関係課とも相談をして、事業者にも、なかなか言えないことではありますけど、ちょっと、はい。協議の段階で、そういった話をするように、担当課に相談します。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

一番最後のところの具体的改善内容のところに、上下水道事業との調整を行って、同時施工っていうのがあるんですけど、水道やと割と長い工事期間になると思います。ただ、ここの、この事業の中で行われる土木事業って、大抵そんなに長距離ではできないような気がするんですけど、ここどうやってやられるんですか。具体的に。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

水道事業だと、具体的に水道のほうで舗装が見れる、やっぱりメリットがあるので、どうしてもあんまり長いとなったら、やっぱりちょっと補正をつていうことを考えたいと思います。この予算の中でできない規模のものが出てきたら。

また、別に必要な分は前年度予算のときに協議はしてるので、また最初から当初予算に組めれば、それに反映させていきますし、途中で何らかの理由でそういうことが発生するような場合であれば、また何か対応して、少しでも手元にないような事業を進めたいと思っています。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

今の関連しとるんやけど、上下水道をやって埋めるわね。埋めたところはどうしても少し下がるんやね。で、下がったところ、みんな水がたまるので、こうして要望が出るんやけど、基本的にはそれ、上下水道でやった事業の中で、整備をもう一回するのか、土木がいつも行くと、水たまったのでやりますとか言えば来とるんやけど、どういう、どちらの予算がついとるわけ、実際は。

○委員長（棚町 潤君）

答えられますか。

一応、この事業に関わることの中で御回答いただければ結構かなと思いますが。

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

通常、水道を入れると、仮舗装である程度落ち着いてからやる。だから実際は下がる場所があります。やってすぐ、やっぱり2年か、短期間であれば当然、その課の施工になります。やっぱりちょっとある程度たって市道として使っていけば、やっぱりどうしてもうちの課でやらなければいけなくなる。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

ちょっと問題課題等、改善点がちょっと、僕の感覚であまりリンクしないんであれかなと思うんですけど、要は課題が、選定についてが課題と、予算が少ないので、緊急性や安全性の確保を考慮して選定することが必要ですってなっていて、その対応が上下水道課と経営コストの削減っていうふうに書いてるんですけど、対応箇所の選定方法に課題があるってということではないということですか。

あくまで予算が少ないから、予算内でやったために、上下水道課と一緒にやってくっていうこと。これは当然のことだとは思いますが、その文の終わり方が、緊急性や安全性の確保を考慮して対応箇所を選定するという書き方ですけど、どう捉えればいいんですか。

ごめんなさい、ちょっと質問が。ごめんなさい、話が下手くそで。分かりにくかったんですけど、要するに、問題課題と改善内容がリンクしてないんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

あくまで全体の限られた予算のところでやっていくっていうところで、その予算を効率的に使うというところで、やっぱり地域差、安全性確保のための事業をやらないといけないので、それをいかにしてやるために、コスト削減として、具体的な内容として、少しでもそういうことで縮減してやるという、ちょっとそういう流れです。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

そういうことであると、課題が予算の効率化ということになると思うんですけど、でも、予算を効率的にやられてると思うんですけど、そうするとやっぱりこの選定方法のほうが、どう順位をつけて、どこを優先にやっていくっていうのを設定するっていうことが一番難しいというか、本来

の一番やらなきゃいけないところだと思うんですけど、そういうところは特に、今のところは課題がないということですか。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

どれだけのことができるかですけど、基本的に緊急性、一貫性、一応うちでもある程度こういうものを順番にやっていこうという、そういうちょっと決めは作ってるんで、今はその中で動いているところですよ。

なので、まずはちょっと、それこそやっぱり大量のお金があればいいんですけど、なかなかそういうわけにいかないんで、繰り返しになりますけど、懐疑的なところはちょっとお金のことを後回しにしています。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

そうすると、どうやって順位をつけているか、ちょっとお伺いしたいんですけど、当然、緊急性とか安全性の面が優先順位が一番上で、あとなんか道路であれば交通量とかだと思うんですけど、具体的にどうやって順位づけをしてるんですか。

例えば、点数をつけるのか、何を優先、危険度はを持って緊急性とするのか。何かその辺の細かいものがあれば。

○委員長（棚町 潤君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

優先的に一番上は、やはり事故に直結するような可能性があるものが、真っ先に来ます。例えば、舗装が駄目だったり、蓋が破損してたりというような。

次に将来的に事故になるようなところ。こういうものを挙げております。

その次に、土砂や流木など、過去にそういう実績が、溢水したような実績があるところ。

最後のほうになると、今後の対応っていう。

一番はやっぱり事故に直結すること。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

その辺のところは、ある程度想定できるんですけど、要は同じようなところってあるわけですね。大体。稲津地区のここと、明世地区のこことみたいな。そういうときはどうやって順位をつけるんですか。

そういうことが課題なのかなと思って、この問題課題のところを読んでたんですけど、そういう

ことではない。

でも、取りあえず予算の中でやるには順位を決めなきゃいけないわけですね。

○委員長（棚町 潤君）

ごめんなさいね。私語は慎むようにお願いします。

土木課課長補佐 棚橋哲夫君。

○土木課課長補佐（棚橋哲夫君）

問題課題については、選定について方法だと思うんですけど、議員の方が見て回るのもあるというか、基本的には全ての箇所を見るっていうことで、その中で現場の判断をさせる。

ただ、多分、本当の回答で言うと、点数づけして順位分けするっていうのはいいんですけど、実際にはちょっとそこまでのことが住民の方に直接、直結するかっていうことがなかなか難しく、やっぱりちょっと現場を見ての判断というものが大きい選定方法じゃないかと。

僕はその問題課題に対しても、今の具体的改善内容は、これについて直接現場を全て見て、確認してから判断するっていうのが入るかなというふうに思います。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

○3番（奥村一仁君）

はい。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

土木課の皆さん、ありがとうございました。

入れ替え、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、④地場産品ブラッシュアップ事業について説明を求めます。

シティプロモーション課長 加藤 昇君。

○シティプロモーション課長（加藤 昇君）

よろしくお願いいたします。皆さん、おはようございます。

シティプロモーション課の地場産品ブラッシュアップ事業について説明します。

まず、事業概要、皆さん御存じのとおりですけれども、民間事業者、ビームスですけれども、そちらに地場産品の監修を依頼しまして、魅力ある産品の開発でブラッシュアップを実施しております。

それから、開発した地場産品はふるさと納税の返礼品として活用して、ふるさとみずなみ応援寄附金の増加をはかっておるところでございます。

続いて、2番の事業評価の欄ですけど、一部訂正がございます。

流動後予算額という欄がありますが、ここが1,873万8,000円となっておりますが、これは誤りまして、1,874万円です。すみません。申し訳ございません。

令和5年度の決算ですけれども、当初予算額1,873万7,000円に対して、一部流用、旅費を流用しまして、今言った1,874万円に對しまして、決算額が1,873万8,000円でございます。

その2分の1を国支出金ということで、934万9,000円、これはデジタル田園都市国家構想交付金でございます。

続いて、担当課評価に移らせていただきます。

実施状況ですが、ビームスの監修による返礼品数は、昨年度と併せまして100品目以上になりました。令和5年の寄附金額は2億4,486万円、前年比4,609万円増で、寄附件数ですけども、1万2,423件、これも前年比2,423件増ということで、ともに過去最高を更新しております。

ふるさと納税返礼品とは別に、自社E Cや店舗販売において売上げを大きく伸ばした参加事業者もあると聞いております。市内産業の活性化に寄与することができたと思っております。

東京での催事やWebニュース、新聞報道等を通じて、地元が取り上げられていることをうれしく感じていると、市民の方からも声を聞くようになりました。

参加事業者からも、商品開発を通じて、社員のやりがいや自信につながったと報告を受けています。

シビックプライドの醸成にも寄与していると思っております。

問題課題であります。ふるさと納税というものが、最盛期が大体11月頃から始まるんですけども、その返礼品として、この新たにブラッシュアップした商品を登録するまでの期間がかなりタイトということで、なかなか事業に参画する阻害要因になっていると思います。

これは単費の事業ではありませんので、国の交付金を受けて行っておりますので、必ず単年度に終わらせる必要がある。交付決定が出て、それから、スタートして、2月ぐらいまでにはその実績を出さなければいけないということで、このスケジュール感の中で、何とか今、やれる範囲かなということ。ここがちょっと課題かなと。

あとは、下段のほうにありますけども、常設で商品を直接見て購入できる場所がまだまだ少ないというふうに思っておりまして、より多くの方の目に触れるような機会を増やす必要があると思っております。

具体的な改善内容ですけども、ビームスさんがいろいろと御支援をいただいている中で、なかなかその限られた時間の中で、相手のスケジュール感でやっていると、やっぱり中身の濃い商品開発につなげていきたいということで、ここはちょっとやり方もあるんですけども、いろいろ事業者さんとビームスさんとの情報共有であったり、密にしていける必要があるのかなと。

それから、市内の事業者がより本事業に参加しやすくするために、事業者の募集期間や商品開発期間に余裕を持たせると。

スケジュールの変更を視野に検討していきたいと思います。

また、瑞浪市の行政だけではなくて、商工会議所や観光協会とも連携する中で、この事業を進めていければと思います。あと、商品のPRなど、情報発信についても積極的に実施していきたいと思っています。

次年度の方向性は、現状で継続するというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

令和4年度のあれを見ると、1,000万円ちょっとの決算になっというわけですけど、そのうちの999万7,000円は業務委託料というふうに承知しとるわけやけど、これはビームスと行われたものっていうふうにあれなんで、次の年には、このビームスに対する業務委託料っていうのは、変更があった、要は業務を増やしてるのか、その辺のビームスとの関係が聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課魅力発信係長 伊藤允一君。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

ただいま、御質問がありましたことについてお答えさせていただきます。

事業内容の予算額の中身については、異なってる部分がございます。令和5年度の増額の主な要因といたしましては、まずは催事の会場を、令和4年度は名古屋のラシックで開催させていただいたんですけども、令和5年度につきましては、東京の新宿のビームスジャパンで開催させていただきました。その場所の使用料等がラシックに比べてちょっと高額になっているということが一番の大きな要因でございます。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

聞きたいのは、ビームスとの業務委託料には変更がないか。そういうことも含めて、その回数などが増えていくのか。そこらのところが。

予算の中の全てがそうすると、例えば、前は90%以上のも業務委託料になっというわけやけども。令和4年度は。令和5年度は上がったら、倍ももらっというのかと、ビームスはということなのか、どういうことなのかを聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課魅力発信係長 伊藤允一君。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

今、熊谷委員がおっしゃったとおり、委託料としてはその金額でビームスにお支払いしているの

で、金額としては上がっているということになります。

○14番（熊谷隆男君）

それがまだ分からんね。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

令和5年度の費用額、総額は1,870万円程度です。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

どこの自治体もふるさと納税は競争なんだけれども、要はそこにかかる経費みたいなものがどんどん増えてきている現状もあるという話を聞くわけやけども、そうすると、納税額というか、増えてるけども、市に本当に実際にその利益として残ってる部分と、やっぱり経費に係る部分のパーセントがどうなんですか。増えてきちゃってる部分っていうのが、各自治体の課題やないかなという気がしとったけど、その辺のところ、瑞浪市についてはどうなんですか。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課魅力発信係長 伊藤允一君。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

現状、今、この地場産品ブラッシュアップ事業の整理としては、あくまでちょっと新たな商品開発ですとか、瑞浪市のPRをするための経費として、ふるさと納税の事務経費とは別事業で計上しておりますので、ふるさと納税にかかる経費としては今、計上は、対象にはしていないという形です。

ただし、ビームスに対してふるさと納税返礼品に載せるときにロゴを使わせていただいておりますので、そのロゴの使用料についてはロイヤリティーがかかるということで、ただ、そのロイヤリティーはふるさと納税サイトで掲載するものであるもので、寄附金額に対して7%、その返礼品が出たら手数料を支払っておりますので、持ち出しとしてはそこがどうしても、そのふるさと納税の経費がかかってくるようなところではありますけれども、全体の経費としては0.1%ぐらいの経費でありますので、ふるさと納税の経費としてはそこまで圧迫はしていないかなというような認識であります。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ、ふるさと納税を増やすための事業ではなくて、あれで言えば、書いてある、市内産業の活性化っていうこと、それから、シビックプライドの醸成。

市内産業の活性化で言ったら、市内産業の影響が出とるかどうかの調査、要は企業がこれを通して、何かメリットとなったってというようなことが大事なんじゃないかなと。

ふるさと納税はふるさと納税で、また広報したり何なりっていう、活用を促すということが引かかるところやけど、その点では、そういう出た方のリサーチなんかはされとるのか。成果物は。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課魅力発信係長 伊藤允一君。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

参画していただいた事業者様におかれましては、毎年、アンケートとヒアリングを実施させていただいております。

その中で、商品の売上げ等については、結構、正直に書いてくださいということをお願いしておりますので、ふるさと納税返礼品として取りあえずは出していて、一般の販売はまだそこまで、ちょっと個人的なことで展開できるって言われてないので、正直なお答えであったりとか、自社のECであったりとか、実際の店舗で実際に販売していらっしゃるというような事業者さんもいらっしゃいました。

会社名は伏せさせていただきますけれども、一番その今回の事業で売上げがよかった企業さんは、店舗販売と自社ECで500万円以上、やっぱりその商品だけで売上が伸びたので、大変ありがたいというようなお話は受けておりますし、その事業者さんのふるさと納税も前年度比で6倍になったということなので、ある程度、市内産業の活性化。

あと、事業者の中には、今まで全く、B to Cで、もう完全に事業者さんに作ったものをOEMで販売しているだけ。安い金額でたたくられてたっていう事業者さんもいらっしゃったんですけども、今回これを契機に自社ブランドとして確立することができた事業者さんもいらっしゃいました。

なかなか実質の自分の店舗での販売というところまでには結びつけてはいないんですけども、それをビームスの公式オンラインショップであったりとか、うちのふるさと納税返礼品とかで出していくことによって、今まで知らなかった顧客の方が声をかけていただいたりとか、新しい取引につながっていますよというようなことも聞いておりますので、ある程度、地域活性化には資するものの事業になってるんじゃないかというふうに、市としては評価しています。

○14番（熊谷隆男君）

シビックプライドにつながると。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

返礼品についてですけども、納税額に対して2,000円までが返礼品というふうによく聞くんですけども、本市においては大体幾らぐらいを想定して、2,000円で収まっているのか。返礼品について。

○14番（熊谷隆男君）

ふるさと納税のことやら。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課魅力発信係長 伊藤允一君。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

ふるさと納税の制度のお話ということでお答えさせていただきます。

今、辻委員からお話がありましたけども、ふるさと納税の2,000円というのは、基礎、税金として控除できない額というような形の意味合いになりますので、返礼品はあくまで寄附した額の3割までオーケーという形になります。

例えば、3万円寄附された方がいらっしゃいましたら、2万8,000円までは寄附控除があって、2,000円は自己負担になる。その3万円に対して、3割であれば1万円の返礼品がもらえるので、1万円から2,000円を引いて8,000円はお得になるよねっていうことで、皆さんちょっとふるさと納税をやられてるというような形になります。

今、瑞浪市としましては、寄附額の3割になるべく近い形で返礼品の額を設定しておりますが、今後やっぱり国とかの中で経費の問題とか、先ほど、柴田増三委員からも話がありましたけれども、経費率が問題にはなっておりますので、今後はもし、市の財源をより増やして経費を抑えるかという話になったときには、ふるさと納税の返礼品の割合を少し見直して、金額を上げていくということになってくるのかなというふうに考えております。

○委員長（棚町 潤君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

国補助、確か3年で一旦切れるんじゃないかなと思うんですけど、その後の見通しはどうなっているか。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課魅力発信係長 伊藤允一君。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

現状、こちらの事業については、次年度方向性で、現状で継続したいというような、こちらのシティプロモーション課としての意向はございます。

ただ、これも、続けていくにはやはりそれなりの事業費がかかってますので、今後も市の単独、単費ではなくて、この事業といろんな事業を組み合わせ、新しい地域再生計画をつくって、国のデジタル田園都市国家構想交付金を頂けるような事業計画を今、実施計画策定に向けて課内で検討をしておるところです。

○委員長（棚町 潤君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

ちょっと事業目的の部分で質問します。これ市民協働課の事業ですか。

市民協働課の事業の中に、この市内産業の活性化っていうのを組み込むことが適切かどうか、その辺の考え方をお聞きしたいです。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課長 加藤 昇君。

○シティプロモーション課長（加藤 昇君）

地方創生っていうものがあるので、その交付金の。昔の地方創生っていう法律の中でのデジタル田園都市国家構想交付金なんですけども、そこがまずは地域活性化っていう大命題があるのと、人口減少対策というのがあります。

ここにぶら下げてこの地場産品ブラッシュアップ事業、ほかにもいろいろとメニューがありますけれども、まずは市内の産業が活性化しないと税収も生みませんし、人口減少にも影響が出てくることから、まずは企業さんが頑張っていたけるとありがたいという思いがあります。

さらにふるさと納税っていう、各事業者さんが作られた製品を我々行政が、そういったホームページを借りたりして宣伝し、さらには瑞浪市にも寄附金が入るとい、お互いにウィン・ウィンみたいのところになっておりますけども、そのためにも、やっぱり企業さんがいろいろ頑張っていたくことがまずは大事なことということで、この事業目的はそういう意味合いで、市内産業の活性化。

その次には、瑞浪市の魅力をその製品開発を通して、瑞浪市を知っていただくということで、寄与する事業でした。

○委員長（棚町 潤君）

3 番 奥村一仁君。

○3 番（奥村一仁君）

一方で、次年度以降は本事業とは切り離すというふうに書いてあります。これは僕は、市内産業の活性化の部分を除くっていうふうに読み取ったんですけど、これはどう考えればいいですか。

ごめんなさい。具体的改善内容の最後のほうと一緒に。下から3行目ですか。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

なかなか難しい御指摘があれですけども、現状、シティプロモーション課の事業の整理としましては、我々がふるさと納税の主管課ではありますので、ふるさと納税に関する業務の一部、プラス移住定住とか、関係人口創出、市のPRのためにこの事業が総合的にやっていく事業の中でやっていく中で、今、一定の現状までの業務のスキームが、地域活性化は当然、今、今後も視野に入れてるんですけども。

問題課題のところにも書かせていただきましたけれども、やっぱりアウトプットの出口ができた後の商品についての出口が、期間限定の催事の販売であったりとか、あとは、ビームスの公式オンラインショップで、我々がふるさと納税の主管課であるので、ふるさと納税を一つの地域活性化とい、商品としての見える化の出口としてやっていってるような形ではあります。

やっぱり今、課題なので、作ったものを今後どうやって売っていくかというところが一つの大きな課題の中ではあると思いますので、それをふるさと納税だけにしていってではなくて、市内でも買える場所を考えたりとか、見本市。

まあ、事業者さんの見本市で積極的に出していただいている企業さんもいらっしゃいますけれども、見本市の出展とかを商工課が補助とか出していますので、そういったところでやっぱりちょっと連携をしながらやっていきたいなと。

何でもかんでもこのうちの部署がその支援もやるよというよりかは、基本である市内産業の活性化とか、販路開拓で商工観光課が担ってる部分もあると思いますので、ここは上手に一緒に協働しながらやっていければいいのかなと思っております。

この事業の中でそれまで取り組んでやっていくと、何かぐちゃぐちゃになっちゃうかなと思いますので、事業の整理の中で、ブラッシュアップとしてはここまでの事業として、その製品をどうやって売っていくとか、これをどうやって盛り上げていくかっていうことは、ほかの課と連携しながら模索していきたいなというふうに思っております。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

ビームスの監修を受けた商品は、その中で大変売れとるというのは、名前を伏せられたけども、ふるさと納税で出るとこやと分かるけども、その出品して、これに関わった企業さんそのものの、それをやることによって、先ほど、売れはしなただけど、実際、ブランド化はしていきたいというようなお話もあったけども、その会社そのものも、その商品にける、例えば、監修を受けた商品を開発してくるが、費用対効果で出た分というのは、どの程度そういう。

まあ、先ほどアンケートを受けられたってということがあったけども、その辺の部分って、どういう把握をしてみえるか。

○委員長（棚町 潤君）

シティプロモーション課魅力発信係長 伊藤允一君。

○シティプロモーション課魅力発信係長（伊藤允一君）

物としては、もうふるさと納税でしか見てない人がいるので、そういう意味合いで行くと、売上げとしては数十万円の事業者さんも中にはいらっしゃいます。

ちょっとすごい売れてる事業者さんもしれば、そうじゃない事業者さんもいる中で、この事業価値をどういうふうに今後、生み出していくかというところが大事なと思うんですけども、売れてないにしても、前向きなお答えをいただいた事業者様としては、一番はやっぱり今まで自分で商品を作る、そもそものノウハウがなかった。

それを自分で何かこう考えて生み出すような業務みたいなことを自ら体感することで、今後、新しい商品のインスピレーションがわくようになったとか、あと、事業所の中で、結構やっぱりビームスという3、40代の方が主なターゲットですけども、若い世代の従業員さんが積極的に商品企画に、この事業に取り組むことによって、自社のブランド確立についてかなり前向きな意見が出たというようなことで、社内自体もスタッフプライドの醸成が図られたよというような回答もありま

した。

ちょっと売上だけでは見えないところも、ある程度、成果があるのかなとは考えております。ただ、今後、数字を上げるためには、やっぱりこの商品が売れるための仕組みをもう少し考える必要があるなというふうに評価しています。

○委員長（棚町 潤君）

その他、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ちょっと資料の訂正がありましたので、そこを、数字を修正していただいて、また事務局へ御提出をお願いします。

あと、先ほど、奥村一仁委員の話の中で、切り離してっていう部分に関して、表記が今、説明を聞いてたら適切ではないかなと思ったんで、その辺も併せて修正していただいて、御提出いただければと思いました。

○3番（奥村一仁君）

分かりました。

○委員長（棚町 潤君）

では、ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

シティプロモーション課の皆さん、ありがとうございました。

執行部の入替えをいたします。

○委員長（棚町 潤君）

先ほどに引き続きまして、事業評価を進めてまいります。

次に、⑤災害防止森林整備事業について説明を求めます。

農林課長 伊東範明君。お願いします。

○農林課長（伊東範明君）

おはようございます。それでは、災害防止森林整備事業について説明いたします。

本事業は、市民の安全で安心な生活環境を保全すること、それから、森林保全機能を強化することを目的として実施しております。

事業概要についてです。本事業は、森林環境譲与税を活用しまして、危険木伐採事業費補助事業と風倒木等処理事業の2事業を実施しております。

危険木伐採事業費補助事業は、家屋、社会福祉施設、道路や河川などの公共施設に被害を及ぼす危険性のある樹木の伐採を行う者に対して、補助金を交付するものです。

補助対象は、地域森林計画の対象森林外、または、現況地目が山林、もしくは、保安林にある危険木の伐採で、伐採面積が1,000平方メートル未満のものになります。

補助内容としましては、事業費の4分の3以内、上限を100万円として補助を行っております。

実績としましては、令和3年度は14件、636万2,000円、令和4年度は16件、668万8,000円、令和

5年度は14件、644万3,000円となっております。

風倒木等処理事業は、自然災害により市民生活に影響を与える倒木の処理及び山林崩壊の応急措置をするものになります。

実績としましては、令和4年度は2件、99万5,000円、令和5年度は1件、48万4,000円となります。

事業評価の投入コストです。事業費はここに記載のとおりです。本事業は、森林環境譲与税を活用して実施しておりますため、市の負担はありません。

目標値実績についてです。目標値につきましては、豪雨、強風時の風倒木事案の減少箇所数を目標としております。危険木伐採事業費補助事業の実施件数が実績となっております。

令和5年度は目標値15か所に対しまして、14か所の実施を行っております。

令和5年度の実施状況につきましては、まず、危険木伐採事業費補助事業になりますが、交付件数は14件で、交付金額は644万3,000円、風倒木等処理事業につきましては、ビカリアの森の倒木等の処理を1件実施いたしております。

対象者の選定につきましては、危険木伐採事業では、現況地目や森林台帳を活用するとともに、現地で保全対象施設と樹木の状況を確認することで、妥当性を判断しております。

風倒木等処理事業につきましては、現地で倒木等の確認をいたしまして処理を行っているところです。

費用対効果の検証につきましては、危険な樹木が取り除かれ、保全対象施設の安全が確保されたことで効果が得られたということとしておりまして、事業実績報告書及び現地確認により確認を行っておるところです。

問題課題としましては、危険木伐採事業費補助事業では、被害を受ける施設や被害を与える樹木の判断がなかなか難しいということが挙げられています。

具体的改善内容につきましては、交付決定前には事業者への聞き取り、それから、現地確認をして状況を確認します。実績報告書提出後には、現地で確認を行っていきます。

評価ですが、豪雨や強風時の倒木による危険性を未然に回避し、地域住民の生活環境が向上し、安全・安心が確保されているということから、大変有効な事業と言え、現状で継続ということといたしております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

森林環境譲与税なんですけども、導入コストの場所で、一般財源からでよろしいですか。何か入り方が通常の財源と異なったか、一旦、市の財源に入って、そこから一般財源として支出っていう

のでよいですか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 伊東範明君。

○農林課長（伊東範明君）

今、樋田委員がおっしゃったとおりです。

○8番（樋田翔太君）

はい、ありがとうございます。

○委員長（棚町 潤君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

担当者評価の問題課題で、危険木補助事業において被害を受ける施設や被害を与える樹木の発生の判断が難しいですということで、何か対策というか、資格、多分、樹木を見られる方、資格に関わる、そういう関係で、スペシャリストがおられると思うんですけども、それとかも、いい値ではないですけど、事業者の、これはだめなので申請しますっていったときも、いい値になってしまうのか。

これ難しいですっていうときに、うちの対応としては何かありますか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 伊東範明君。

○農林課長（伊東範明君）

この補助金を申請する際に、見積書の写しを3社以上、業者から出していただいて、その金額の妥当性を判断しているというところです。

○委員長（棚町 潤君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

金額じゃなしに、これを見ると、樹木の被害があって、樹木の判断が難しいです。この木が倒れるか、倒れんかっていうふうに意味は取っちゃうんですけど、この樹木のことね。そこら辺の判定が難しいのか、今、この木、その100万円だよという金額が、算定するのが難しいのか。これはどちらなんですか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 伊東範明君。

○農林課長（伊東範明君）

先ほど、三輪田委員が言ったとおりで、樹木が与える被害、そちらの判断が我々では難しいというところです。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

おっしゃるとおり難しいです。難しいんですけども、やはり危険を感じる人っていうのは、主観的になってしまうところがあります。ですので、やっぱり専門家に見てもらおうというのもいい方法だと思うんですけども、その人が危険って感じる木は排除していきたいと思っております。

まず申請いただくときに危険かどうか、どう感じているかをお聞きしています。そこでもう、危険と感じれば、よっぽど全然違う施設に対して、遠いところとかというふうに現地を見て、案内はやっていくんですけども、皆さんが危険と感じるところはきちんと判断をするんですけど、やはりそれが主観的ですので、難しいという思いで、この課題とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

1 番 福永泰子君。

○1 番（福永泰子君）

こちら令和3年度からの実績が載っているんですけども、この14件、16件、14件という数字ですが、こちらは実績ということなんですが、申込みがあった件数とかっていうのは把握されてるんでしょうか。もうそれか、申込まれた分は全てやられたという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

申込みの件数は把握しておりません。かなり多いとしか言えないですけども、瑞浪市に相談される方と、陶都森林や事業体へ相談される方がありまして、全部を市で把握し切れてないところがありますけど、その中で、順番なんですけども、さっき言った危険を皆さん感じるというので、申請いただいた順番で交付決定させていただきますので、14分の14じゃなくて、大きい母数がある中の14件ということになります。

○委員長（棚町 潤君）

1 番 福永泰子君。

○1 番（福永泰子君）

ということは、こちらは大体、上限、予算に達したらできないということであると、こちらの目標数というのは、予算をかけることも大体、一つ当たりこれぐらいお金がかかるんだろうなという計算をされて、マックスでこれだけできるなという数を目標値にされてるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

この事業に関しては、4月に広報みずなみで広報されて、かなり何件か問合せがありました。実際には市役所に来られずに、陶都森林組合、さっき説明もありましたけど、かなり多いという気がしますし、今年度、多分無理なので、来年って言われた方も見えますので、かなり多い気がする。

その上で、今年度のこの14件、減つとるわけ。ここら辺がちょっと、予算額も少ないし、ちょっと理解できんところがあるんやけどどうなんでしょう。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 伊東範明君。

○農林課長（伊東範明君）

先ほども導入コストのところちょっと説明させていただいたんですけど、この事業をやるに当たっては、森林環境譲与税を財源としておりますので、昨年度でしたか。国から森林環境譲与税が当初より減額になるよっていうお話があったものですから、ここの伐採に充てるお金がその分取れなかったということで、予算はちょっと減らせていただいて、それに対する目標値というようなこと。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

国の予算のことかもしれないですけど、森林環境譲与税は継続というか、変わってないですね。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

もともと森林環境譲与税の予想額というか、もういただいてあったんですけども、平成27年度の国勢調査の結果でずっといただきました。それに対して、一昨年なんですけども、令和2年度の国勢調査の数字で予算的に切り替わりまして、そのときに予想していた森林環境譲与税の予算額が300万円減額になってしまったので、森林環境譲与税を使って別の事業も行っていますので、そこらも進めながらとなると、少しこれをどうしても減少させる必要があったので、このように計上させていただきました。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

4分の3補助で4分の1負担ということで、4分の1っていうのは、地権者の方が一番負うべきものであるというふうに承知するところやけど、県道沿いなんかで行くと、市内の人じゃない人がいっぱいおるわけ。

それぞれ、やるときとやってくれないというのが多い。そういうときには、これを使おうとする、また、地域で出したりとか、そういうことも可能だというふうに承知しとるわけやけど、この

現状の数字の中で、その分析というのか、地元負担であるとか、団体負担をしとるところがあるのか、みんな地権者が積極的にそうやって持ってやってみえるのかっていう、その辺の状況だけちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

申し訳ないですけど、しっかりした分析が必要ないところなんですけども、大体の地権者、感覚で申し訳ないですけども、6割ぐらいが地権者です。

○14番（熊谷隆男君）

地権者。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

はい。

○14番（熊谷隆男君）

あとはどういう人が。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

あとは地域でというのが残り3割。あと、企業というか、個人商店とかそうなってるんですけど、そういうところも1割程度です。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

今の危険木、危険な樹木の伐採。

その危険な樹木というのがなかなか判断しにくいという御説明があったんですけども、今の話ですと、切ってほしいという木がたくさんあるということですけども、その中でやっぱり樹木診断、専門家の人にしてもらって、これはちょっと危険だと思われるようなものを選んで、先にそういうものから選定していくという取組みはされないんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課長 伊東範明君。

○農林課長（伊東範明君）

現状、やっぱり被害を及ぼす、危険があるということで申請いただいていますので、まずはスピード感を持って、それを対応していきたいということで、今は受け付けた順番からもうやるようにしております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

要望みたいなことを言うと思うんですけども、瑞浪地区の土木要望に行ったときに、道路ではなく、木の要望がこれ出てきたので、これを切ってもらいたいとか、この竹林は倒れてきて危ないで、道路に来るとか、直接、道路に関係するというより、危険木等の要望が結構ありますよね。

申込みの件数が非常に多いということならば、土木要望のように、危険木要望みたいな、地域で直接、区長さんと話し合うっていうのも、今後、必要やないかなんていうふうに僕は思ってます。

というのが、ちょっと意見的なものですけど、どうでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

おっしゃるとおりだと思いますが、あと補助金というのがあります。私たちがやっていく事業であれば、おっしゃるとおり、区長要望を出していただいてっていうのはあると思うんですけども、補助金ですので、その人がまだ事業をやりたいっていう気持ちをまずいただきたいという。それだけではできないと思いますので。

○5番（柴田幸一郎君）

はい。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

御相談いただくのは全然大丈夫なんですけども、まずは皆さんの要望というか、やりたいという気持ちから始めていきたいと思います。

○5番（柴田幸一郎君）

なるほど。ありがとうございます。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事業評価資料の中に、危険木の事業箇所というのが入っておりますので、またそれも参考にしてもらって、シートと一緒に結びつけていただきたいなと思います。

それでは、ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

農林課の皆さん、ありがとうございました。

○委員長（棚町 潤君）

はい、そうです。休憩を30分まで取らせていただきたいと思います。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（棚町 潤君）

おそろいですので、ちょっと時間より早いですが、始めさせていただきます。

休憩前に引き続き、事業評価を進めてまいります。

○委員長（棚町 潤君）

次に、⑥教育支援センター運営経費について説明を求めます。

教育委員会事務局長 浅井 誠君。よろしくお願いします。

○教育委員会事務局長（浅井 誠君）

改めまして、こんにちは。よろしくお願いします。いつもお世話になります。ありがとうございます。

対象事業のことについて、私からまず説明させていただきます。よろしくお願いします。

教育支援センター運営経費ということで、適応指導教室や、いわゆる教室相談室の運営に関わって事業を行っているところでございます。

今、全国的に大変問題となっている不登校の児童生徒数の増加、この増加に伴って、瑞浪市としても、この教育支援センター運営経費を効果的に判断させていただきまして、不登校児童生徒の出現率、これを何とか抑えていきたいということで取り組むものであります。

適応指導教室というふうに今、申し上げましたが、今、名前としては教育支援センターという名前に変更しつつあります。不適応という言葉ではなくて、子どもたち一人一人に適切な支援を施していくことが大事だろうということで、教育支援センターという名前があるのだと思っております。

この教育支援センターには、校外教育支援センターと校内教育支援センターという2種類がございます。

校外教育支援センターというのは、こぶし教室で行われているものです。

校内教育支援センターについては、中学校に今、配置して、校内で子どもたちを支援するというものになります。

この不登校児童生徒数の出現率を下げるために、この事業を進める上でのポイントとしては、私は2点あると思っております。1点は、本当に多様化している一人一人の子どもたちの状況に応じて適切に支援を行っていく、充実させていかなければならないということです。

2つ目は、それに伴った相談体制をどう強化していくかということです。

その2つのポイントを受けて、この事業を進めるに当たって、まず個の状況に応じた支援を充実させるためには、やはり子どもたちの状況をきっちりと聞き取って、あるいは、読み取って、支援を行っていくことを進めていかなければいけない。これは、この校外教育支援センターの教育相談室を活用しながら、必要に応じて個人的に支援を行っていくということです。

また、保護者との面談もこの場で行っていくということです。

相談体制の強化というところでは、この校外教育支援センターに今、1人の室長さんと、あと、2人の会計年度任用職員がいるのですが、学校に出向きまして、教育相談体制のことについて相談に乗ったりとか、先生方と、要は同歩調で子どもたちに支援に当たっていけるような方策を練っていくという取組みを進めているところでございます。

校内教育支援センターについては、なかなか教室に入ることができない、もしくは、学校へは来れるけれども、これまで保健室に入っていたという子どもたちを支援するために、校内教育支援員を設けることで適切な支援を受けられないか。また、教育支援体制を強化することができないかということで取り組んでおります。

それでは、取り組んでいく中で、どのような成果であるとか、課題がちょっと浮き彫りになってきたのかについて、課長補佐から説明いたします。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

では、よろしくお願いします。学校教育課課長補佐の水野浩と申します。お願いします。

では、紙面、事業評価のところの、担当課評価のところをご覧ください。

現在の実施状況については、先ほども申しましたように、こぶし教室への入所者に対しては、室長1名と指導員2名で対応しております。また、室長が全小中学校を訪問し、教育相談等の仕方等について学校に指導、支援を行っているところです。

また、校内教育支援センターへ通う生徒に対しては、支援員をつけながら、今、特に中学校に設置しているというのが今年度でございます。

問題課題につきましては、やはり保護者への情報発信等も含めながらなんですけれども、発達障害に関わるお子さんの数も増えてきておりますので、そういったところへの個別支援が課題となっています。

また、なるべくコロナ禍を経験した子どもたちですので、それをきっかけに不登校となる要因も多様化、複雑化しているため、指導の困難さが生まれてきているのが現状でございます。

今後の具体的な改善内容としましては、こぶし教室と、いわゆる校外教育支援センターと校内教育支援センターの連携を今後も強化しながら、まずは子どもたちの居場所づくりに努めていくことが重要であると考えています。

と申しますのは、お子さんの様相によっては、学校という、校舎を見るとアレルギー反応を示して行けないというお子さんについて、こぶし教室が有効に働いたお子さんも見えます。

逆に、自分が学校に行かないということに、自分自身の中に罪悪感を感じてしまって、だから、そういうお子さんにはこぶし教室を提供しても、お子さん自身が納得されなくて、うまく働かないという部分があったりもしました。

ですので、校外教育支援センターがふさわしいお子さんもいれば、校内教育支援センターがふさわしいお子さんもいて、そういうお子さんたちのニーズに全部応えられるわけじゃないですけども、今まで以上に応えてきてる現状があります。

また、今、本当に特殊な例なんですけれども、家からなかなか一歩も出られないというお子さんが見えて、こぶし教室とリモートでつながることをこの4月から始めて、こぶし教室の室長が家庭訪問してお子さんに会うことができました。

それから、リモートでやるときも、最初は声だけでしたけど、お母さんと一緒にちょっと本当に短い時間、姿を見せてくれるようになった、そういう状況も今ございます。

ですので、今後もこういった支援を充実させていきたいと思っております。

また、不登校の未然防止という点については、瑞浪市内、10の小中学校があるわけですが、学校規模の、本当に大きな瑞浪小学校から、単学級とか、今後、複式が見通されるところもあるので、その状況に応じて、例えば、大きい瑞浪小学校であったり、瑞浪中学校であると、不登校児童生徒の人数も多いですので、特にこういった専門のスクールカウンセラーさんとか、市で言うと私が担当なんですけども、そういった外部の者も入りながら、ケース会議を充実させていきながら、不登校対策を行っています。

また、小規模な学校について、瑞浪市内、今、不登校児童生徒がゼロの学校もありますので、そういうところについては、昔からある、例えば、欠席が2日続いたら、家庭訪問を含めて早めに対応するということを充実させながら、現状、進めているところでございます。

今後もこういった支援を充実させながら、多様化する状況にも対応していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

次年度の方向性として、拡大して実施というふうには規定してあるわけですが、ここについては、前もあそこに行ったときにもう、先生によって大変だという状況を聞きましたけども、予算、全体的に年度としても少しずつは上がってるんですけども、この先生、こういう指導者への対応の部分で予算を少しずつ増やしていくのか、人数を増やすのか、その辺のところっていうのは、どこら辺に配分を充実させるつもりで見えるのか。拡充策、つなげるのか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

すみません。よろしくお願いします。

現状、中学校から校内教育支援センターを充実させてきているところです。今、中学校には、こちらからは、各1名ずつが配置できるように努めてきているところなんですけども、それを今後、小学校の大規模なところでは、瑞浪小学校、それから、土岐小学校と、そちら、まずはその5校には拡大をしていきたいと考えているところです。

○16番（柴田増三君）

人材をやね。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

はい。

○16番（柴田増三君）

人員配置を増やすということですね。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

はい。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほども出ました校内教育支援センターの2人というふうに書いてありますが、これは校外教育施設、こぶし教室のほうに2人見えますよね。その方と同じような扱いというか、どんな資格を持ってみえるとか、そういうのはありますか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

現在、校外教育支援センターも校内教育支援センターをやっている方も、教員の免許を持ってみえます。

○委員長（棚町 潤君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

先日は御説明ありがとうございました。今、各中学校に1名ずつっていうお話でしたけど、先日、伺ったときも、子どもたちが来るのにとっても時間もばらばらっていう中で、1名っていうのはとても厳しいんじゃないかと思うんですけど、取りあえず1名という、今後もっと増やしていきたいという思いはありますか。

それと、先生たちが時間が短いっていうのをすごく言ってみえたので、その辺の改善というか。国の指針もあるので難しいと思いますが、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

ゆくゆくは本当は人数も、時間も拡充したいと考えております。一気になかなか難しいだろうということで、少しずつ考えています。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今、柴田増三委員が言われることも、小木曾委員が言われることも、僕はこの間、研修を受けさせていただいて、思うところで言うと、1人の方の負担がすごい大きくて、大変だなと。

これは、きっと予算を上げてくれと言われても、市が駄目だって言えば駄目な話になるわけで、

こういうときこそ議会の役割というのもあるので、僕は気持ちとしてはもっと増やすほうに議会も働かなきゃいけないんじゃないかなという気はするんですけど、皆さんどう思われるか分かんけども。

やはりそういう面では、今の話だと、すごく優しく丁寧に、増やす方向でって、何も自分がぼけっとから出すような言い方に聞こえるけど、そうではなくて、やっぱりこれが必要ですよっていうことをここで言ってもらったほうが、僕らも理解がしやすいという面があるんですよね。

現実にはただ、出現率を予測することができないし、偏りも予測ができないということになってくると、その配置や何かがなかりと、配慮されるんやなと僕、思いますけども、全体としては、もうその1人の方の背負うところが大きくて、その方がもしかしたら、変わることもできないっていうことの危機感は非常に思ったところでもあるわけですけども。

そういう意味で言えば、もっと増額を望む話で困ってみえる、そういうことっていうのがあれば言ってもらったほうがいいと僕、思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

現状は本当に時間も、今ですと校内教育支援センターですと、5時間という縛りがありますので、全ては学校に、そこにいるお子さんのニーズに応えてるかという、難しい部分もあるし、応えるためにちょっと無理をして働いていただいているという現状があります。

○委員長（棚町 潤君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

今のお答えの中では、5時間ということですけども、そうなってきますと、このケース会議とか、そういったものには参加ができていいのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

ケース会議は参加していただいております。5時間の中から、削ってというか、そういう形でケース会議の時間は勤務でやっていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

事業評価の目標値のところ、実績と目標値なんですけど、こちら平成30年より不登校児童生徒の出現率っていうことでこの数値を出されているということですが、いわゆる不登校というのは、一般的な定義で、年間30日以上欠席が見られることを不登校児と呼ばれると思うんですけど、それが基準であり、また、出現率っていうことは、新たに不登校になられた児童の数を全体からパー

センテージで出されているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

2点あります。まず、不登校というのは、年間30日以上で、体調不良やその他の理由がない場合の児童生徒となります。

それから、ここに記載させていただいておりますのは、全体の中の不登校児童生徒数、出現率となっておりますが、全体の中の児童生徒数が、大体1%以内を目指すということで書かせていただいています。100から不登校児童生徒数の割合を引いた数をここに載せさせていただきました。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

ということは、実際、今はこの100に対して、例えば、去年で言うところと97.3%。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

はい。

○1番（福永泰子君）

がここに入ってます。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

不登校ではないということ。

○1番（福永泰子君）

はい。で、こちらの不登校児ってというのは、いわゆるこぶし教室に行かれてる方は、不登校とみなさないという感覚で、判断でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

こぶし教室に行っているけれども、その年間30日以上に当てはまれば、不登校児童生徒になりますし、こぶし教室自体は出席しているとみなすものです。

○委員長（棚町 潤君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

ということは、こぶし教室に行ってる場合は、出席に換算されるということで、不登校にはならないということで、不登校者数の中には入っていないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

はい。基本的にはそうなんですけども、こぶし教室についても、こぶし教室を休む回数が30日を
超えれば、不登校児童生徒になります。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

この予算決算のところですが、令和4年、令和5年と県支出金が入ってますね。100万円ちょっ
と。これは多分、この話から見ると、校内教育支援センターとかに使われるのかなと思うんですけ
ど。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

教育支援センター補助金というものをいただいておりますので、はい。

○委員長（棚町 潤君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

その経緯から見ると、校内の支援センターをつくったところぐらいから始まっていますから、その
関連かなと思うんですけど、そういうわけではないですか。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

令和4年から始まっているものは、教育支援センターという名前で出てます。なので、内と外は関
係ないです。

○13番（榛葉利広君）

関係ないですか。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

恐らく次から校内のほうも補助金が出とると思いますので、全国的な流れとしてはそんなところ
です。

○13番（榛葉利広君）

はい、分かりました。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

各年度の実績と目標が99%とか、この99%っていうのは、どういう計算式で99%になっておるの
か。また、実績は97.3%っていうのは、どんなような計算式で表されているのか、教えていただき

たいです。

○委員長（棚町 潤君）

学校教育課課長補佐 水野 浩君。

○学校教育課課長補佐（水野 浩君）

平成30年度から始まっております、この99%は、平成30年度の実績98.67%から来てると考えています。

で、この令和5年度の97.3%は、全体の小中学校の人数分の不登校児童生徒数掛ける100で、それを100から引いたもので出しています。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

今年度、予算決算委員会では、増額予算についても丁寧にさせてもらいたいなと思っておりますので。

○14番（熊谷隆男君）

陳情とかで市のあれやったよね。教育委員会と議会は。組織的にあれば。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、学校教育課の皆さん、ありがとうございました。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩時間は、1時間10分、13時から午後の部を始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

午前中、お疲れさまでした。

午前11時50分 休憩

午後0時57分 再開

○委員長（棚町 潤君）

では、皆さんおそろいようですので、休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議題2でございます。過年度評価事業の再評価を行わせていただきたいと思います。

⑦夢づくり市民活動補助事業について説明を求めます。

市民協働課長 奥谷ひとみ君。よろしくお願いします。

○市民協働課長（奥谷ひとみ君）

事業評価調書をご覧ください。

それでは、夢づくり市民活動補助事業の内容を御説明いたします。

こちらはまちづくり推進組織以外の公益的な活動を行う市民団体に対しまして、地域を限定しない公募型の補助金を交付して、市民活動団体の公益活動を支援するものです。

補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、50万円を限度としております。同一事業に対する補助金の交付回数は3回を限度としております。

実施状況といたしましては、令和5年に3団体、3事業の申請があり、審査会において、いずれも事業採択の末、事業が実施されております。

1つ目は瑞浪 暮らしの彩りマーケット実行委員会による「瑞浪 暮らしの彩りマーケット、瑞浪 暮らし整うマーケット」に対して支援を行いました。瑞浪市を中心に活躍するクリエイターが作品を販売するワークショップで、瑞浪市民の方が売り買いを楽しむ空間を作ること、地域の商業を活性化し、市民の活動の場を広げ、雇用機会の創出や増加を目的といたしております。

2つ目、美濃源氏大太鼓保存会による「子ども和太鼓教室事業」について補助を行いました。和太鼓教室を通じて、子どもたちへ伝統文化を継承するとともに、協調性や礼儀作法を伝えることを目的としております。

3つ目、子どもの食と未来を考える会による「みずなみワンオーガニック祭り」について支援を行いました。オーガニック食品について、初めての人にはやさしく、関心にある人には深く話すことができるワークショップと講演会を実施し、食を通して、子どもたちが食と未来を考えるきっかけにすることを目的としております。

問題課題に対しましては、昨年度、指摘もございましたが、新規を含め、活用団体を増やすことが課題と思っております。その課題につきまして、事業評価の結果を踏まえて改善して、昨年度、地域に将来像や、課題解決に向けた行動計画を持ち込んだ地域計画の策定を支援してまいりました。

その過程で、まちづくりに意欲のある人との交流が生まれ、実際に新たにまちづくり活動に参画していただいた方も多数あり、市民との直接的で深い関係を構築しつつあります。

そうした関係を元に、市民から市民への情報網を広げ、市民活動を担う団体の設立、発展、継続といったそれぞれの場面での伴走支援をしていきます。

さらにこの事業を知ってもらうためにPRが不足しているということに、市民活動団体のPRの機会や本事業の周知も兼ねて、多くの人が集まるイベント等にも積極的に、市民活動団体とともに、担当課として出展していきたいと考えています。

以上、内容の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

はい、御説明ありがとうございました。

これは昨年度、事業評価させていただいて、その後、今年も再評価ということになります。評点が低かったということが大きな原因かと思えます。

やはり一番下段の事業評価結果を踏まえた改善状況というところが、皆さんの御意見、御質問な

どありましたら頂戴したいなと思っております。

別添資料として、夢づくり市民活動補助金の交付要綱だったり、市民活動補助金申請の手引きなんかは資料の中に同封してありますので、こちらも御確認いただいて、御意見頂戴したいなと思います。

ただいまの説明に対しまして、質疑はありませんでしょうか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

彩りマーケットを見させていただいたんですけども、あそこの中に店業者さんで、ここには地域を限定しない公募型の補助金という形になってるんですけど、市内の業者が、市外の方も見えたような気がするんですけど、その辺の割合ってどうなってますか。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課まちづくり支援係長 中箴高弘君。

○市民協働課まちづくり支援係長（中箴高弘君）

割合までは、すみません、把握してないんですけども、もちろん市外の方もいますし、市内の方もいらっしやって、一応、彩りマーケットのコンセプトとしては、市内にあるいろんな宝物というか、いい商品を出してるところもあるし、そういった情報発信をさらに強化して、市内の交流と、市外からももちろん流入も狙いを定めてやられてるということなんで、市内に限定する必要はないかなと私も思います。

ただ、瑞浪市のあそこの市民公園でやるということにやっぱり意義がありますので、あそこに来ていただいて、瑞浪市の出展者の、割合まで分かりませんが、瑞浪市で売られているクリエイターの方の商品とか情報を知るきっかけにもなって、さらにそこに、今はそのクリエイター的なもので多く出展されていますので、プラスしてこちらの改善状況でも申し上げたような形で、広域的な活動の周知の機会にもなると思います。

マーケットの担当者とも連絡をした上で、そういった広域的なPRについては、全然オーケーです。出展してくださいというは了承をもらってる状況です。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。そのほか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

次年度の方向性で拡大して実施というんですけど、目標件数としては、今年度、実績も3件、2件という状況で、拡大するより、もう少し内容を精査したほうがいいのかという。この状況で拡大していくんだなというふうにあったんで、ちょっとそこら辺をもう少し詳しく説明いただければと思います。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課まちづくり支援係長 中箴高弘君。

○市民協働課まちづくり支援係長（中箴高弘君）

拡大はすみません。目標実施の件数については、10件っていうのはあまりにも現実からかけ離れてるので、減らす方向です。

現実的には、今、3件、2件、3件とか来てますけど、5件が今の現状では目標として妥当じゃないかなと思いますので、目標件数としては変わりなかった、ここからは5件にしたいと思います。

ただ、内容的な、拡大している実施の内容については、今、渡邊委員がおっしゃったような形で、件数じゃなくて、内容を変えていきたいと思って、やっぱり地域計画を策定することで、我々も深く地域に入っていました。

結構、本当に自分がもう市民協働課に来て5年目なんですけども、いろんな方との人脈ができてますので、そこをさらに広げて、基本的にはこのまちづくりの支援ということで、まちづくり推進組織の支援をしている過程で、いろんな方々と接触できます。

ただ、PR自体がやはり足りてなくて、知らない方もいっぱいいますので、それをもっと、PRとして情報を知ってもらうために、そういった様々な活動にも顔を出したりとか、ここに書いてありますように、設立、発展、継続といったそれぞれの場面での伴走支援として、もっと深く市民活動の団体の人と人との交流をしながら、伴走支援っていうのはつまり、もう本当に、企画、立案から伴走して支援していかないと、なかなか市民活動の輪が広がっていかないというのは実感としてあります。

そういった形でちょっと時間はかかりますけども、一律に皆さんと公平に、対等っていうよりは、団体とか人ごとによって必要な支援っていうのをしていくという意味で、拡大してほしいというふうに思ってます。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、御意見があれば。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

ちょっと確認やけど、和太鼓などは瑞浪のあればっかりやけど、彩りマーケット実行委員会で主体的になっとる人っていうのは、これは瑞浪の人が主体的に行動されて、采配してみえた方が見えたんやけど、あの人は瑞浪市の人かね。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課まちづくり支援係長 中箴高弘君。

○市民協働課まちづくり支援係長（中箴高弘君）

あの方は岐阜市の方で、瑞浪市の方ではないんですけども、市民活動補助金の要綱として、瑞浪市民であることの要件はありませんので、市内で活動していただいて、市内での市民活動や公益的な活動を活性化してくれるような団体については補助をするというスタンスです。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

ここの実行委員会方式になつとる、実行委員って書いてあるんやけど、これ実行委員会でどのぐらいの組織でやってみえるわけ。その実行委員。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課まちづくり支援係長 中箴高弘君。

○市民協働課まちづくり支援係長（中箴高弘君）

ちょっと今、手元に資料がないんですけども、申請時の資料などで記憶にあるのは、その岐阜市の方がメインになられて、あとはうちの職員の方で、そういった方と、彩りマーケット主催者の方とつながれる方が何人か見えて、大体、実行委員会としては6名ぐらいの規模になっております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、御意見ありますか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

私が確か市民団体のPRの機会が少ないと書いた覚えがあるんですが、今回それを周知するために、人が集まるイベント等に積極的に参加していきますということだったんですが、これって具体的には何をしておるのかをちょっと教えてもらえないでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課まちづくり支援係長 中箴高弘君。

○市民協働課まちづくり支援係長（中箴高弘君）

今ではなくて、これからなんですけども。

○5番（柴田幸一郎君）

これからなんですか。

○市民協働課まちづくり支援係長（中箴高弘君）

先ほど出た彩りマーケットの出展とかは、まずしたいなと思ってます。そこに市内外の人がいっぱい来てもらえますので、やっぱり周知するにしても、あまり人が集まらないようなところに行っても仕方ありませんので、あそこは大体300人規模の方が集まっていますので、そういった機会であるとか。

やっぱりまちづくりとの連動性をもっと強化していきたいというのがありますので、まちづくりのイベントとか、まちづくりの総会で周知を協力していただけると、そのまちづくりに来ている方々っていうのは、そういう市民活動をする措置というか、そういう意識がある方が多いのかなというふうに思ってます。そういった機会でもPRしていきたいなというふうに考えています。

○5番（柴田幸一郎君）

了解です。

○委員長（棚町 潤君）

辻委員、よろしいですか。

○7番（辻 正之君）

今の話ですか。

○委員長（棚町 潤君）

そうですね。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

ちょっと確認をしたいんですけども、これって募集期間が確かある。2次募集とか、予算が余ったときの対応はどうでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

市民協働課まちづくり支援係長 中箴高弘君。

○市民協働課まちづくり支援係長（中箴高弘君）

予算が余ったときは、今おっしゃったように二次募集で、ただ、夢づくり交付金審査会でのプレゼンを要するという仕組みになってますので、この1回目は大体4月なんですけども、2回目、3回目が7月、8月、9月の中のどこかで開かれますので、そこに合わせた追加募集をしていく予定です。

今年度も実はまたこれから広報しますけども、少し、もう10万円しか残ってないですけども、9月に審査会を開くところに合わせて、追加募集をこれからかけていくということになります。

○8番（樋田翔太君）

分かりました。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに発言がないようですので、質疑を終結したいと思います。

市民協働課の皆さん、ありがとうございました。

執行部の入替えをお願いしたいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

では、次に、⑧多面的機能支払交付金事業について説明を求めます。

農林課長 伊東範明君。

○農林課長（伊東範明君）

よろしくお願いします。それでは、多面的機能支払交付金事業について説明いたします。

本事業は、農地・農業用施設及び農村環境の保全管理支援を目標として実施しております。

事業概要です。高齢化等により、地域共同の農業用施設等の保全管理活動や施設の長寿命化のための補修などの活動を行う人の減少、さらに農村環境を守る地域のまとまりが弱まる中、こうした活動を行う活動組織に対し、活動の内容、実施地区内の農地面積により、交付金を交付しているも

のになります。

活動には3種類ございます。農地・農業用施設の点検、草刈りなどの維持管理的な活動に対する農地維持支払交付金、それから、2つ目、施設の軽微な補修や清掃、植栽などの集落による環境保全活動等の活動に対する資源向上支払交付金（共同）、3つ目が、水路、農道などの長寿命化のための補修や改修などの活動に対する資源向上支払交付金（長寿命化）があります。

現在4つの組織、合計51.49ヘクタールの面積に対し交付金を交付しております。

交付金の財源内訳は、国が50%、県と市がそれぞれ25%となっております。

次に、事業評価の導入コストです。毎年、これは継続して実施しております。令和5年度の決算事業額のうち、国県支出金232万円は多面的機能支払交付金でございまして、国県支出金で申請額の70%となっております。残りが一般財源となっております。

目標値実績の欄をお願いいたします。目標値は、交付金の積算根拠となっており、組織が共同活動や長寿命化対策を行うとした面積を目標としております。令和5年度は農用地面積51ヘクタールで、実際行った面積は51.5ヘクタールであったため、101%の達成度となっております。

実施状況についてですが、令和5年度、市内4組織が農地及び農業用施設の草刈りや軽微な補修等を実施しております。そのうち2組織では、水路や農道の改修などの長寿命化対策活動を計画的に実施しております。

問題課題の欄です。活動組織が書類作成などの事務処理から活動実施まで自ら行わなければならないということがあるため、負担となっているとのことです。また、他市の組織で当該事業における不正及び不適切事案が発生しています。市における組織の活動内容や書類の十分な確認が必要となっております。

これに対する具体的改善内容につきましては、担当国会議など、国県に対し実情を伝え、書類の簡素化を要望いたしております。また、組織に対し、事務処理指導を行うなどサポートを行っております。

不正不適切事案につきましては、組織へその内容を周知して、書類確認を職員2人で行い、不備がある場合は作成方法を説明するなど、フォローアップを行いました。

この事業に対する評価ですが、この事業につきましては、農業従事者ばかりでなく、地域住民が一緒になって農地・農業用施設等の保全管理、農村環境を保全する活動を行うことで、地域の農村環境は自分たちで守るという意識の醸成にもつながる大切な事業であると考えています。今後も継続して実施していきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（棚町 潤君）

はい、ありがとうございました。

資料の補足資料としまして、8-1番と8-2番、農業の有する多面的機能の促進に対する計画と多面的機能発揮の促進計画区域図の2つを添付してありますので、こちらも御参考にしていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、改善状況なども踏まえて御意見を頂戴したいと思います。

どなたか御意見ございますか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ令和4年度も4団体、51ヘクタールで、また、令和5年度も同じという。これずっと同じところがということなんですか。

これいつまでもそういうことが続いて、増えてるわけでもなく、効果なくってということか。

いやいや、これは何でかという、申請するにも煩雑やから、いろんなところにコマーシャルするということ、その成果というものは令和6年度には表れなんだという。どこに表れて、来よる。新たなところが。

○委員長（棚町 潤君）

いいですか。

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

これは私たちが周知したことによって、効果ないと言えはそのとおり、令和6年度も変わらずです。

ただ、やめていこうと思うところに対しては、このサポートというので、これも書類作りにもっとなんか方法があるかということに対しては、来ていただいて、一緒に作りながら説明をさせていただいているので、増えることはなかったとしても、減ることはなかったということで、やれていると思います。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今、これ去年の再評価やもんで、そのときにそういう手続きを簡素化するっていうのもあるわけやけども、これは新たな人が煩雑やな、嫌やなと思うんやけども、ずっとやっとな人にとっては、同じことを出しとけばいいんやから、そんなにそれに対する負担を感じることはないと思うんやけどね。

要は新たに申請する人っていうのはアプローチをして、その煩雑さを取り除いてやったらなるかもしれないっていうところがあるんじゃないかと想像するわけやけども、そういうことに対するアプローチがあったかなっていうことが知りたいわけよ。

何もせずに、来たら丁寧に教えますよって、来るのを待つとる状態なのか、来てもらってもやってあげますよっていうアプローチをしたのかどうかということが聞きたい。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

言ってしまうと、やってませんが、来ていくことに対して、やってあげると言うことはしないです。やっぱり皆さんでやっていただくやつですので、協議会って組織もしなきゃいけないというところもありますので、そこもハードルが高いと思っておりますけれども、あくまでも僕はサポートをする立場であって、作ってあげるとか、お膳立てをするっていう。

まあ、お膳立てっていうのは、作りやすいようにっていうのはできると思うんですけど、相談に来た人に対して、ある程度、これ申請書作ってあげるのどうぞっていうふうなことはしません。

○委員長（棚町 潤君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

まあ、作ってやれっていったるわけやないので、簡単にできますよと教えてあげる方法っていうことやと思うけど、これは4分の3はほかのあれで、市負担は4分の1なんやから、多く使ってもらったら、市の負担はある程度少なくともいいことやと僕思うわけよ。

そうすると、なるべく多くのところへ使ってもらうのが農地の保全にもつながることになるので、できればそういうものは幅広く伝えていただくということが大事だなと、こういうのが使えますよっていうことを。

こういうことを今、何も悪く言っとるわけやない。去年言って、それで評価しとるから、この1年の間に、多少そういうアプローチがあったかなっていうことが、どこか要らんかなというようなことであつたりとか、何かの集りがあって、そこでこういう説明をする機会が増えたとか、そういうようなことっていうのがあったのかなっていうことが聞いたかったわけです。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

改良組合長会議っていうのもありますので、そこでは御説明させていただいております。

あと、窓口とかに来て、農業施設の改修をしたいっていうのがよくあるんですけども、どうしても動き出すまで受益者負担金が必要になってきます。

ですので、この事業を使えば負担金は使用しなくていい、自分たちのお金じゃないんですけど、そんな負担金がかかりませんよっていう説明をさせていただいて、どれだけ有利かっていうのはさせてもらっております。

それが、今、係の中でも善意で御説明していこうということで、そういう意味では広げてやっております。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

ある意味、面積要件みたいなやつがなかなか厳しいけど、1ヘクタール以上っていうか、みんなそれらやけども、面積がなかなかそろわんのがあるのかなという。

この間、地域の土木要望でも出てたんやけど、そこをたまたま農業用水路みたいな部分のところやったんですけど、農地でっていう話をしとったわけやけど、この水路にしても、地域の人とかが使っとる部分で、今あれやと負担金があれば、自分たちでやろうと思うと。

それに、これがあるから、これで水路の改修などをやったらいいよっていう部分かな。その部分も、例えば今の土木要望があつたようなところを農林で回すんやけども、そういう相談が例えば来たときに、それをやると、例えば、そこでどんだけの面積とか、どんだけの容量がなけりゃあかんという部分に引っかかれないか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

この事業は、面積要件はありません。

面積に対して交付されるお金が決まってきますので、小さいと今度は年間何千円だったりしますので。

多ければ多いほど、有利になっていくという意味で説明しています。

○委員長（棚町 潤君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

ぜひ負担金なしでできるような事業ができればあれやで、そういった部分も説明、これいただいたほうがね、紹介していただければありがたいなと思います。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

活動組織は4団体あるんですね。これって、今後増えることは考えられるんですか。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

今、正直に言いますと、増えることは難しいと思います。

○委員長（棚町 潤君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

増えることが今後ないという団体に対して、現状維持が妥当なのか。

今後増えることはないですよ。

それから、51ヘクタールが、51.5ヘクタールが、もしかすると増えることもなく、減っていく方向はあるということです。それで、補助金もこれ、一覧表を見てると、どんどん減ってきてる。

これは面積によるもので、団体数が減ってきよるか考えるけど、今後これは現状維持するか、低くなるかというふうに私は捉えたんですが、そういうふうに捉えちゃっていいということですね。

団体数が減る一方。

○委員長（棚町 潤君）

農林課農地森林整備係長 浅井和美君。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

減ることもないと。

○5番（柴田幸一郎君）

減ることもないということですか。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

減らないように、こちらをサポートさせていただいているというのが現状です。

○5番（柴田幸一郎君）

減ることもない。

○農林課農地森林整備係長（浅井和美君）

まあ、減ることより増えることのほうが可能性が高いと思います。

○5番（柴田幸一郎君）

ほお。

○委員長（棚町 潤君）

よろしいですか。

○5番（柴田幸一郎君）

はい、いいです。増える可能性のほうがあると。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、御意見ございませんか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

農林課の皆さん、ありがとうございました。

○委員長（棚町 潤君）

以上で、予定されていたヒアリングは全て終了いたしました。

前回、7月10日の予算決算委員会時に事務局より評価シートの様式が、パソコンメールにて送信されていると思いますので、その様式を利用させていただいて、令和5年度決算に伴う6事業の事業評価シートと、再評価2事業の過年度再評価分評価シートを作成いただきまして、7月29日までに事務局へ御提出願いたいと思います。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

再評価のところは自由記載って書いてあるんで、これで自由ということは、書かなくてもいいという捉え方をしてもいい。その代わり、評価理由についてきちんと書けよと、そういうふうに捉えます。自由記載。

○14番（熊谷隆男君）

これ書けばいいっていうことやね。記載理由やったらどんなでもいいのかっていう。記載は自由なのか、自由に記載しなさいと。自由な書式で、自由に書きなさいと。

○委員長（棚町 潤君）

今いただいた意見を参考にいただければなと思います。

先ほどもお話しさせてもらいましたが、提言書にできればつなげていきたいという思いもありますけど、ただ、委員全員の意見がそろわなければ、僕の中では提言できないなと思っておりまして、ぜひもし事業評価を踏まえて、提言したい内容が皆さんありましたら、ぜひ自由記載のところへ御記入いただいて、御提出いただければなと思います。

私としては、この夢づくり市民活動について、事業評価のゼロ番、事業評価対象事業、瑞浪市ホームページよりっていうのがあるんですけども。あります。

この7番の豊田市の夢づくり市民活動補助事業というのがありますけど、分かりますかね。

ゼロ、事業評価対象事業、瑞浪市ホームページのリンク、ドキュメントがありますね。それを開いてもらおうと、下に行ってもらおうと、7番、豊田市の夢づくり市民活動補助事業というのがリンクされていると思います。

こういう形で瑞浪市の夢づくり活動補助金も、はじめの一步部分みたいに、なるべく取っかかりやすいような補助制度にならないかなと思って、僕としてはこういうのが瑞浪市でも導入してもらえるといいかなと思って。

提言をしていただける方は、ぜひ、他市の状況だったり、こういう制度だったりも併せて教えていただけると、提言に盛り込みやすかったりするので、そういう自由記載をお願いしたいなと思っております。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

委員会で一致して出せるっていうことが決まるのは、また委員会を開いて、その中で。

○委員長（棚町 潤君）

そうですね。そのイエス・ノーは次の8月9日の委員間討議の中で、皆さんからこういう意見が出てますということで皆さんでお諮りしようかなと思いますので、よろしくお願いします。

では、以上とさせていただきます。

これをもちまして、事業評価のヒアリングを終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時26分 閉会